

# 環境報告書 2018

ENVIRONMENTAL REPORT 2017.4.1-2018.3.31



## 編集方針

独立行政法人国立印刷局（以下「国立印刷局」といいます。）では、環境保全の方針や取組を分かりやすく、広く国民の皆様へ伝えることを目的として、環境報告書を作成・公表しています。

本環境報告書では、平成29年度における環境保全の取組実績を中心に、社会性報告も含めた内容を掲載しました。特集では、新たにISO14001の認証を取得した研究所及び王子工場の取組と国際会議において国立印刷局の環境保全活動について報告した会議内容を紹介しました。

国立印刷局ホームページでは環境報告書のバックナンバーをはじめ、環境保全の取組について掲載していますので、併せてご覧ください。

## 報告対象

報告対象期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日  
報告対象組織 独立行政法人国立印刷局  
本局（研修センター、みつまた調達所2か所を含む。）、研究所、東京工場、王子工場、小田原工場、静岡工場、彦根工場、岡山工場

## 公表

公表 平成30年7月  
次回公表予定 平成31年7月

## 参考にしたガイドライン

- ・環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」
- ・ISO26000（社会的責任に関する手引）
- ・環境省「環境会計ガイドライン（2005年版）」
- ・環境省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」

## 法人概要

|         |   |
|---------|---|
| 名称      | 独立行政法人国立印刷局                               |
| 英語表記    | National Printing Bureau                  |
| 創設      | 明治4(1871)年7月                              |
| 設立      | 平成15(2003)年4月1日                           |
| 根拠法     | 独立行政法人国立印刷局法<br>(平成14年法律第41号)             |
| 主務大臣    | 財務大臣                                      |
| 代表者     | 理事長 松村武人                                  |
| 資本金     | 140,588百万円                                |
| 売上高     | 68,476百万円                                 |
| 当期純利益   | 3,464百万円                                  |
| 経常利益    | 3,789百万円                                  |
| 役職員数    | 役員7名、職員4,256名<br>(平成29年4月1日現在)            |
| 所在地(本局) | 〒105-8445<br>東京都港区虎ノ門二丁目2番5号<br>共同通信会館    |
| 組織      | 本局、研究所、東京工場、王子工場、<br>小田原工場、静岡工場、彦根工場、岡山工場 |

## 所在地



## お問合せ先

独立行政法人国立印刷局 管理部 管理課 環境係  
〒105-8445 東京都港区虎ノ門二丁目2番5号  
共同通信会館

TEL.03-3587-4618 FAX.03-6893-4635

ホームページアドレス：<http://www.npb.go.jp/>

電子メール：[kankyoun@npb.go.jp](mailto:kankyoun@npb.go.jp)



# CONTENTS

目次

|   |    |
|---|----|
| 理事長からのごあいさつ／経営理念                                | 3  |
| <b>事業概要</b>                                     | 5  |
| お礼ができるまで／官報ができるまで                               |    |
| 特集1   |    |
| ISO14001新規認証取得機関の取組                             | 11 |
| 特集2   |    |
| 環太平洋銀行券製造機関会議における環境報告                           | 12 |
| <b>環境方針</b>                                     | 13 |
| ▶ 事業活動と物質収支(マテリアルバランス)                          |    |
| <b>達成度一覧</b>                                    | 15 |
| <b>環境方針に基づく取組</b>                               | 17 |
| ▶ 環境マネジメントシステム                                  |    |
| ▶ 環境法規制の遵守                                      |    |
| ▶ 温室効果ガス排出量の削減                                  |    |
| ▶ 資源使用量の抑制及び廃棄物の削減                              |    |
| ▶ 環境負荷を配慮した製品設計・製造                              |    |
| ▶ 環境保全に関する啓発活動の推進                               |    |
| <b>社会性報告</b>                                    | 31 |
| ▶ リスク管理・コンプライアンス推進の取組                           |    |
| ▶ 労働安全衛生の取組                                     |    |
| ▶ 採用／人材育成／<br>女性職員の活躍とワークライフバランスの推進             |    |
| <b>コミュニケーション</b>                                | 34 |
| ▶ 工場見学／お礼と切手の博物館／<br>イベントの開催・参加／ホームページ／Facebook |    |
| ▶ 環境報告書のユニバーサルデザイン                              |    |
| ▶ 障害を理由とする差別の解消の推進について                          |    |
| 環境報告ガイドライン対照表／ISO26000対照表                       | 37 |



# MESSAGE FROM THE PRESIDENT

理事長からのごあいさつ



独立行政法人国立印刷局  
理事長

松村 武人

国立印刷局は、環境方針において「日本銀行券、旅券、官報等の製造事業を営む公的な事業体として、全ての段階において環境と調和のとれた事業活動を行う。」ことを基本理念に掲げ、環境マネジメントシステムを構築・運用し継続的に環境への配慮の取組を進めています。

政府においては、「パリ協定」を踏まえ平成28年5月に地球温暖化対策計画を閣議決定し、2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26.0%削減する目標を掲げ、その達成に向けて政府だけではなく、事業者や国民が一致団結して温暖化防止を進める新国民運動「COOL CHOICE(クールチョイス)」<sup>※注</sup>を展開しています。

国立印刷局においても、環境関連の設備投資計画を策定し、ボイラー施設の更新、LED照明器具への改修、高効率空調機への更新などを進め、エネルギー使用量及び温室効果ガスの排出量削減に努めております。

環境報告書2018では、平成29年度に研究所及び王子工場においてISO14001認証を新規取得し、本局を除く全ての機関の認証取得が完了したことから、研究所及び王子工場の取組を紹介し、また、平成29年9月に米国サンフランシスコにて開催された環太平洋銀行券製造機関会議において国立印刷局が発表した環境に関する取組について紹介しています。

国立印刷局は、基本理念を確実に果たすとともに、製造事業を営む公的主体の模範となるよう、環境と調和の取れた事業活動を一層推進し、環境保全に貢献していく所存です。

今後とも、国民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※注：「COOL CHOICE」とは、温室効果ガス排出量削減の目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」（例えばエコカーを買う、高効率な照明に替える、クールビズをはじめ、低炭素なアクションを実践するという「選択」）を促す国民運動です。

# 経営理念

日本銀行券、官報などの「ものづくり」を通じ、  
社会の安定と国民経済の発展に貢献します。

国立印刷局は、決済システムの中で重要な役割を果たしている日本銀行券をはじめ、  
法令等の政府情報の公的な伝達手段である官報、旅券、郵便切手、証券類など、

国民生活に密着した公共性の高い製品を製造しています。

独自の研究開発により築き上げてきた高度な偽造防止技術と、

効率的かつ徹底した製造管理体制によって、

製品を安定的かつ確実に供給するという使命を果たすとともに、

社会の信頼に応える努力を続け、国民経済の更なる発展に貢献します。

## 独立行政法人国立印刷局行動指針

### ① 事業活動に関する行動指針

- 1 経営理念の意識
- 2 製品の信頼性の確保
- 3 業務の改善
- 4 研究開発の推進
- 5 知的財産権の保護
- 6 守秘義務及び情報管理の徹底
- 7 安全で快適な職場環境の形成

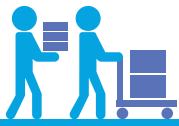
### ② 社会に対する行動指針

- 1 説明責任（アカウンタビリティ）
- 2 地球環境保全への取組
- 3 反社会的勢力に対する姿勢
- 4 地域社会への貢献

### ③ 組織人としての行動指針

- 1 国家公務員としての服務規律の保持
- 2 セクシュアル・ハラスメント、  
パワーハラスメント等の防止
- 3 情報システムの適切な使用
- 4 資産等の適正な管理及び使用
- 5 インサイダー取引の禁止
- 6 取引先等への対応
- 7 問題解決に向けた対応
- 8 健全な職場風土の醸成

※行動指針の全文をホームページで掲載しています。<http://www.npb.go.jp/>



# 事業概要

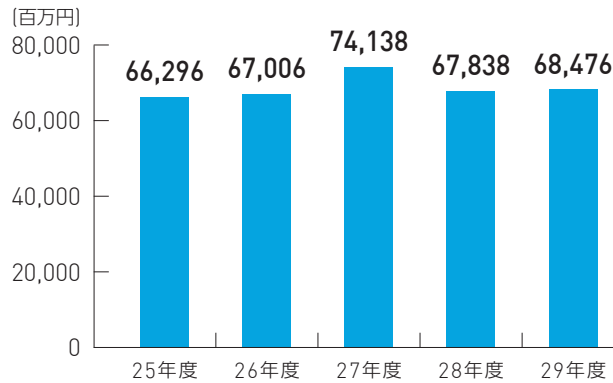
## 沿革 >>>

国立印刷局は、明治4年(1871年)に大蔵省紙幣司として創設されました。独自の研究を重ね、明治10年(1877年)には国産第1号紙幣(国立銀行紙幣(新券)1円券)の製造を開始し、我が国の近代印刷・製紙のパイオニアとしての第一歩を踏み出しました。明治20年代初めまでには、当時の最高技術を駆使した銀行券を製造できるまでの水準に達することができました。第二次世界大戦から復興期及びその後の高度経済成長期には、需要に応じて生産量を増大

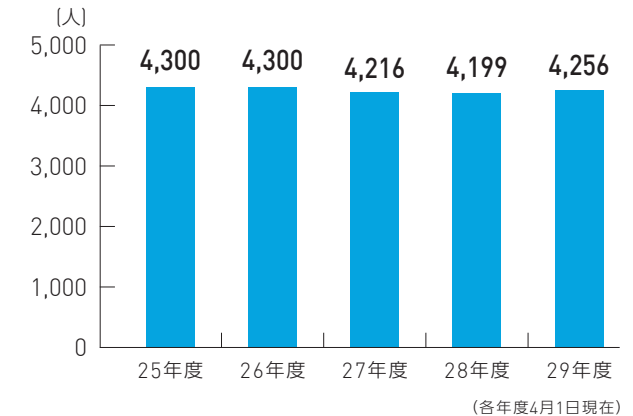
するとともに、研究開発力の高度化を図り、世界トップクラスの偽造抵抗力を持つ銀行券を世に送り出してきました。官報については、明治16年(1883年)に第1号を創刊し、今日までたゆむことなく法律、政令等の公布等、我が国の法秩序の基盤を支える機能を的確に果たしてきました。平成15年(2003年)4月に独立行政法人国立印刷局となり、現在も日本銀行券、官報をはじめとする公共性の高い製品を作り続けています。

## 財務状況 >>>

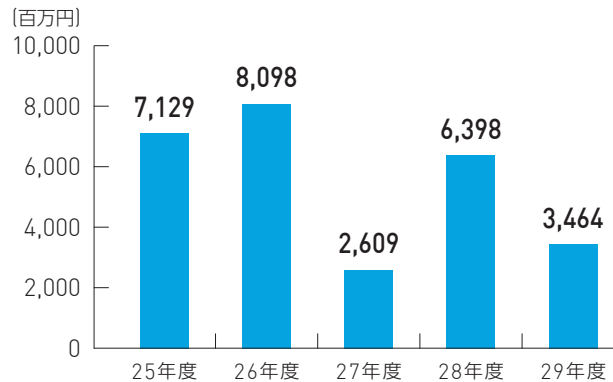
### ●売上高



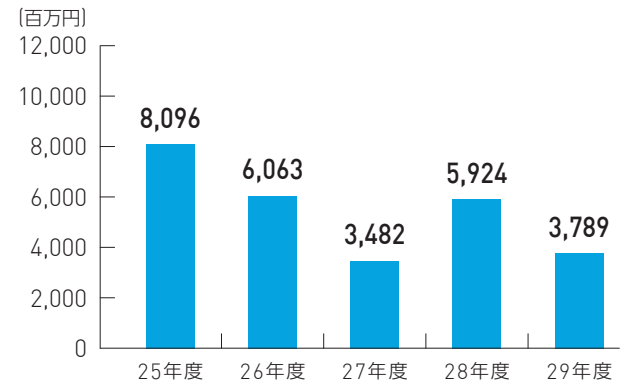
### ●職員数



### ●当期純利益



### ●経常利益



## 製品紹介 &gt;&gt;&gt;

## 日本銀行券



高度な偽造防止技術と徹底した製造管理が必要な日本銀行券について、必要な数量を安定的かつ確実に製造しています。また、日本銀行券に対する信頼を維持するため、分かりやすくて確かな情報を提供しています。



## 旅券、郵便切手、印紙・証紙等



高い偽造抵抗力を必要とする旅券（パスポート）、郵便切手、印紙・証紙等について、徹底した製造管理体制のもとで確実な製造を行っています。



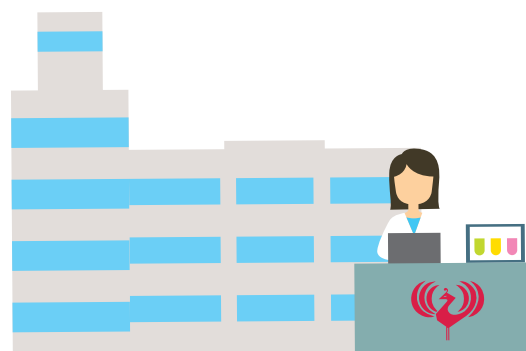
## 官報、法令全書、予算書・決算書等



法律、政令、条約等、政府情報の公的な伝達手段である官報の編集、印刷及びインターネット配信を行うとともに普及に努めています。また、法令全書、国の予算書・決算書等、公共性の高い印刷物の製造を行っています。



## 研究開発について



研究所では、社会や技術環境の変化に適応した製品や、将来の日本銀行券などに有用な、独自性のある偽造防止技術を生み出すための研究開発を重ねています。





# お札ができるまで

アイコンの説明

環境負荷となる要因 ▲ 各種処理 🏭 環境配慮のポイント 🖐️

## 製紙工程 >>>

### ① 裁刻・離解

お札の紙は「みつまた」や「アバカ」などを原料としています。まず、紙の材料であるアバカパルプを裁刻機で細かく刻みます。その後、短くなったパルプの繊維を、さらに水の中で解きほぐします。



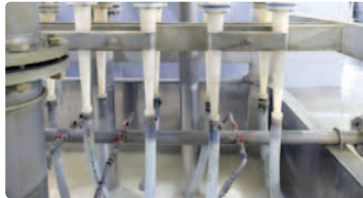
みつまた



アバカ

### ② 精選・叩解

ちりやゴミなどが含まれないようにするために、異物を取り除きます。さらに繊維をすりつぶし、繊維同士を絡みやすくします。



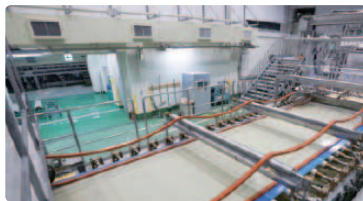
▲ 製紙汚泥（製紙排水）、紙料かす（製紙排水）

🏭 沈殿槽（クラリファイヤー）、汚泥濃縮槽及び脱水機（デカンタ）で処理

🖐️ 処理業者によってリサイクル

### ③ 調合・抄造

紙の材料と薬品などを混ぜ合わせ、紙のもととなる紙料ができあがり、紙料を網の上に流して薄い紙の層を作り、精巧なすき入れ（白黒すかし）を施し、乾燥させて巻き取ります。



▲ ①化学物質の使用 ②製紙汚泥（製紙排水）、紙料かす（製紙排水）

③河川水の使用 ④紙料繊維（製紙排水） ⑤蒸気の利用

🏭 ①排水処理設備で処理 ②沈殿槽（クラリファイヤー）、汚泥濃縮槽及び脱水機（デカンタ）で処理 ③シャワー回収槽で処理 ④紙料回収装置で処理

🖐️ ②処分時は処理業者によってリサイクル ③シャワー水を循環、水の再利用の実施 ④繊維分を回収、有価物として売払い

### ④ 断裁

巻き取られた紙を、印刷に適した寸法に切り分けます。これで、お札の用紙が巻取りからシート状になります。



▲ 故紙（用紙断裁屑）の発生

🖐️ 製造工程（離解工程）に再投入、原材料としてリサイクル

## 材料工程 >>>

### ⑤ インキ製造

印刷に使用するインキは、各種顔料とワニスなどを独自に開発した配合で練り合わせて製造します。独特な美しい色合いと、優れた機能を併せ持っています。



▲ ①PRTR法\*における指定化学物質の使用

②廃棄インキの発生

🏭 処理業者によって産廃処理

\*PRTR法：特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

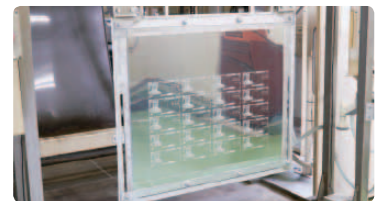
### ⑥ 原図・原版

原図は、工芸官と呼ばれる専門職員が、色鉛筆や絵の具を使って精緻に描きます。これを基に、金属板にビュランという特殊な彫刻刀で点や線を一本一本彫刻し、原版を作製します。背景の細かい模様は、最新のコンピュータシステムでデザインします。



### ⑦ 製版

1枚の原版を基に、多面の大きな印刷用版面を作製します。印刷時の耐久性を向上させるため、版面にはクロムメッキを施し、堅ろうに仕上げます。



▲ クロム廃液の発生

🏭 クロム還元装置及び排水処理設備で処理



## ⑧ 印刷

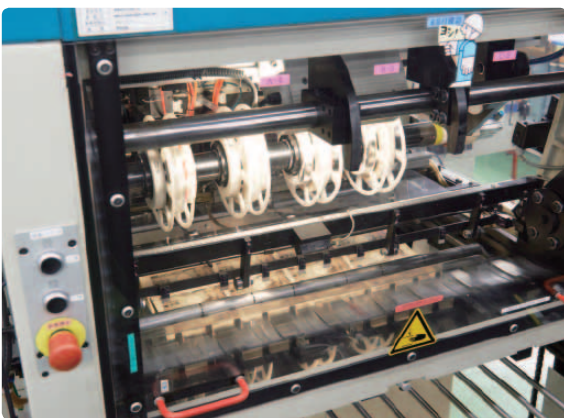
国立印刷局が開発したお札専用の印刷機に版面をセットし、大判用紙に図柄を印刷します。凹版印刷とオフセット印刷を同時に行うことから、細密な模様を高い精度で印刷することができます。



- ▲ ①界面活性剤廃液の発生
- ②試刷用紙の使用
- ③廃棄インキ及び拭き取りウエスの発生
- 🔧 ①減圧濃縮装置又は乾燥濃縮装置により中間処理、濃縮物を産廃処理
- ②大判用紙を断裁処理
- ③処理業者によって産廃処理
- 👉 ①分離した水を界面活性剤新液製造時に再利用
- ②処理業者によってトイレットペーパーなどにリサイクル

## ⑨ ホログラム貼付

一万円券と五千円券には、図柄が印刷された大判用紙に、傾けることで色や模様に変化して見えるホログラムを貼り付けます。



- ▲ 廃棄プラスチックの発生
- 👉 処理業者によってRPF\*にリサイクル
- ※マテリアルリサイクルが困難な古紙や廃プラスチックを原料とした燃料のこと

## ⑩ 記番号印刷

表裏の模様を検査し、アルファベットと数字の組合せからなる記番号と、表面の朱色の印章を印刷します。



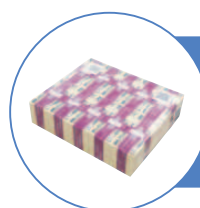
- ▲ ①廃棄インキ及び拭き取りウエスの発生
- ②洗浄廃液の発生
- 🔧 処理業者によって産廃処理

## ⑪ 断裁・検査・仕上・封包

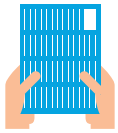
断裁機で決められたサイズに正確に切り分けた後、機械で一枚ずつ検査し、枚数確認と帯掛けを行い千枚ずつの束に仕上げます。フィルムで封包した後、日本銀行に納入します。



- ▲ 断裁屑の発生
- 👉 印刷局の製紙工場へ移管、製造工程(離解工程)に投入し、原材料としてリサイクル



日本銀行へ >>>



# 官報ができるまで

## 官報とは

法令など政府情報の公的な伝達手段である官報は、明治16年（1883年）に太政官文書局から創刊されました。現在では、内閣府が行政機関の休日を除き毎日発行しています。

国立印刷局では、官報の編集、印刷及びインターネット配信を行うとともにその普及に努め、国政上の重要事項を正確かつ確実に伝達・提供しています。



## 官報を構成する記事

官報には、政府や各府省が国民に広く知らせるために発表する公文や公告、会社法による法定公告等の記事が掲載されています。掲載量は日々変動し、本紙だけでなく号外を発行する場合があります。

内閣府の要請を受けて製造する特別号外や、非常災害対策本部設置の告示など、特に緊急性を要する官報の場合は、即時の製造・掲示を行っています。

国立印刷局では、各府省が円滑に政策を実行できるよう、常に適切かつ確実に対応できる体制を整えています。

### ① 原稿受付

各府省や国会、裁判所など国の機関等から原稿を受け付けます。また、官報販売所や官報公告等取次店では特殊法人等や地方公共団体、会社からの原稿を受け付けます。

#### 国立印刷局の工場で製造する工程

### ② 編集・校正

原稿を整理し、官報編集システムにより入力及び編集を行い、全体の紙面を整えます。校正作業は、紙面と原稿を照らし合わせ、文字の誤りがないかチェックします。



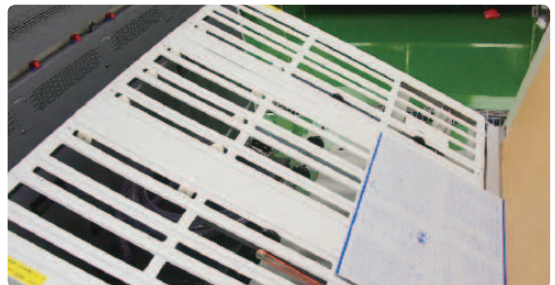
#### ▲ 電力の使用

👉 平成25年に竣工した東京工場情報製品棟には、太陽光発電設備を具備しており、電力使用量の削減を図っています。また、省電力機器を採用し環境に配慮しています。

#### 国立印刷局の工場で製造する工程

### ③ 製版

校了したデータを基に、印刷機にセットするための版面をCTP方式（Computer to Plate）によって作ります。



#### ▲ ① 現像廃液の発生 ② 使用済版面

👉 ① CTP設備の導入によって現像廃液の削減に努めています。また、フィルムレス化の実現によって使用材料の削減に努めています。  
② 専門業者によって原材料（アルミニウム）としてリサイクルされています。



公文

政府や各府省などが公布する文書

法律・政令・条約 >> 国家の決定事項や外国との間の決定事項

内閣官房令／府令・省令／規則／告示 >> 各府省の決定事項

国会事項 >> 国会に関する事項

人事異動 >> 大臣や各省庁などの人事異動

叙位・叙勲・褒章 >> 国に貢献した人物等に授与、位などの公表

官庁報告 >> 最低賃金や国家試験に関する事項

資料 >> 各省庁の各種報告など

公告

国や各府省、特殊法人、  
地方公共団体などからの告知

入札告示・落札告示／官庁告示 >> 検察庁や法務局等からの告知

裁判所告示／特殊法人等 >>

法律で公告が義務付けられている内容  
(高速道路の料金の額の変更や、国家資格の登録者など)

地方公共団体 >>

教育職員の免許の失効や墓地の改葬、行旅死亡人の告知など

会社その他 >> 合併や資本金の減額や決算に関する事項

国立印刷局の工場で製造する工程

④ 印刷・仕上

官報輪転印刷機を用いて印刷を行います。印刷機で巨大な巻取紙の連続用紙に高速で紙面を印刷し、仕上をした状態で排出しています。印刷された官報を配送先別に分け、袋に包んで仕上を行い、作業完了となります。



↑ 印刷調整用冊子の発生

- ① 処理業者によって新聞紙やトイレトペーパーにリサイクルされています。
- ② 環境負荷に配慮した原材料(環境対応紙(古紙配合紙)、環境対応型インキ)を使用しています。

⑤ 掲示

官報は、発行日の朝8時30分に、国立印刷局及び東京都官報販売所に掲示するほか、インターネットで配信しています。最高裁判所の判例では、「法令の公布は、官報をもって行うのが相当であり、公布の時期は印刷局本局又は東京都官報販売所における官報掲示時刻である朝8時30分である。」とされています。



⑥ 配送・配信

印刷された官報は、発行日の前日夜にトラック便などにより全国各地の官報販売所に直送されます。「インターネット版官報」の配信は発行日の朝8時30分に行われます。平成15年7月15日以降の法律、政令等の官報情報と、平成28年4月1日以降の政府調達の官報情報を、PDFデータで無料閲覧することができます。また、直近30日間分の官報情報(本紙、号外、政府調達等)は、全て無料で閲覧できます。



### 研究所 >>>



研究所は、平成28年5月31日、研究所長のキックオフ宣言により、平成29年度内のISO14001認証取得に向けて、取組をスタートしました。

平成29年度は、8月に外部講師による内部環境監査員養成研修、9月に全部門を対象に内部環境監査を実施後、第一段階登録審査を10月に、第二段階登録審査を11月に受審しました。

研究所長をはじめ、全職員が一丸となった結果、12月11日に新規認証取得をすることができました。

今後は、平成30年の第1回定期維持審査に向け、更に環境パフォーマンスを向上させ、環境マネジメントシステムのPDCAサイクルがスムーズに回るよう継続的改善を行い、地球に優しく環境に配慮した研究開発活動を推進していきます。



### 王子工場 >>>



王子工場は、環境マネジメントシステムの活動開始を宣言するキックオフを平成28年11月18日に実施し、平成29年度内のISO14001

新規認証取得を目標に、取組をスタートしました。

ISO14001の認証範囲には、工場内にとどまらず工場敷地内に拠点を置く本局職員(管理課博物館、管理課ネットワーク運用係及び施設管理課)や構内常駐業者も含まれることから、工場が取り組む環境マネジメントシステムの認証取得に向けた活動に対して理解を得ながら、着実に活動実績を積み上げてきました。

平成29年4月から本運用を開始するとともに、環境パフォーマンスの向上や遵守義務を果たすこと及び環境目標の達成等の各種活動に精力的に取り組み、9月には内

部環境監査、10月にはマネジメントレビューを実施し、いままでの活動に対する達成状況の確認及び活動成果の評価を実施しました。

これらの活動実績をもって、外部審査機関による第一段階登録審査を11月に、第二段階登録審査を12月に受審し、平成30年1月15日に新規認証取得をすることができました。

今後も引き続き、工場における運営管理のツールとして環境マネジメントシステムを活用する中で、環境パフォーマンスの向上を含む成果の達成に向けた継続的な改善に努め、都市型工場として地域との共存共栄を図りつつ各種取組を推進していきます。



## 特集② 環太平洋銀行券製造機関会議における環境報告

第22回環太平洋銀行券製造機関会議（Pacific Rim Banknote Conference）において、「国立印刷局における環境保全の取組」と題して、銀行券製造機関として持続的に事業を行っていくための環境への配慮の取組について紹介しました。



### 会議概要 >>>

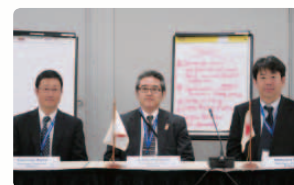
**環** 太平洋銀行券製造機関会議は、環太平洋に位置する国々（加盟国15か国）を中心とする政府又は政府関連の銀行券製造機関及び中央銀行がメンバーとなる会議であり、銀行券の製造、発券等に関する情報交換や意見交換を目的に、2年に1度開催されます。22回目の開催年に当たる2017年は、米国カリフォルニア州サンフランシスコにおいて開催されました。



### 国立印刷局のプレゼンテーション >>>

**国** 立印刷局からは、「国立印刷局における環境保全の取組」と題して、温室効果ガス排出量の削減を始め、様々な環境規制や目標等、環境への配慮の取組に関して、環境方針、ワイピング廃液処理装置、損紙処理装置等を中心に、全局的な環境マネジメントシステムの活用について紹介しました。

発表後には、全体のエネルギー使用量や、産業廃棄物の活用等に関する質問があり、各国ともに環境負荷や環境マネジメントシステムに対する関心の高さが伺われました。





## 独立行政法人国立印刷局環境方針

### 基本理念

独立行政法人国立印刷局は、日本銀行券、旅券、  
官報等の製造事業を営む公的な事業体として、  
全ての段階において環境と調和の取れた事業活動を行う。

### 環境行動指針

この基本理念を実現するため、環境マネジメントシステムを構築・運用し、  
次の事項を重点的に実施する。

- 1 環境法規制の遵守 ..... 環境関連法規制及びその他の環境に関する通達、  
地域との協定等を遵守していく。
- 2 温室効果ガス排出量の削減 ..... 事業活動に関わるエネルギー消費を抑制し、  
温室効果ガス排出量を削減することにより、  
環境負荷の低減を図る。
- 3 資源使用量の抑制及び廃棄物の削減 ..... 事業活動に伴う資源使用量の抑制に取り組むとともに、  
廃棄物を資源として有効活用するなど  
廃棄物削減を推進し、環境負荷の低減を図る。
- 4 環境負荷を配慮した製品設計・製造 ..... 製品開発、設計、製造から廃棄段階までの  
環境負荷に配慮した製品設計・製造に努める。
- 5 環境保全に関する啓発活動の推進 ..... 職員の自主的な環境保全活動を推進するために、  
環境教育を通じての啓発活動を積極的に実施し、  
環境に対する意識の向上を図る。

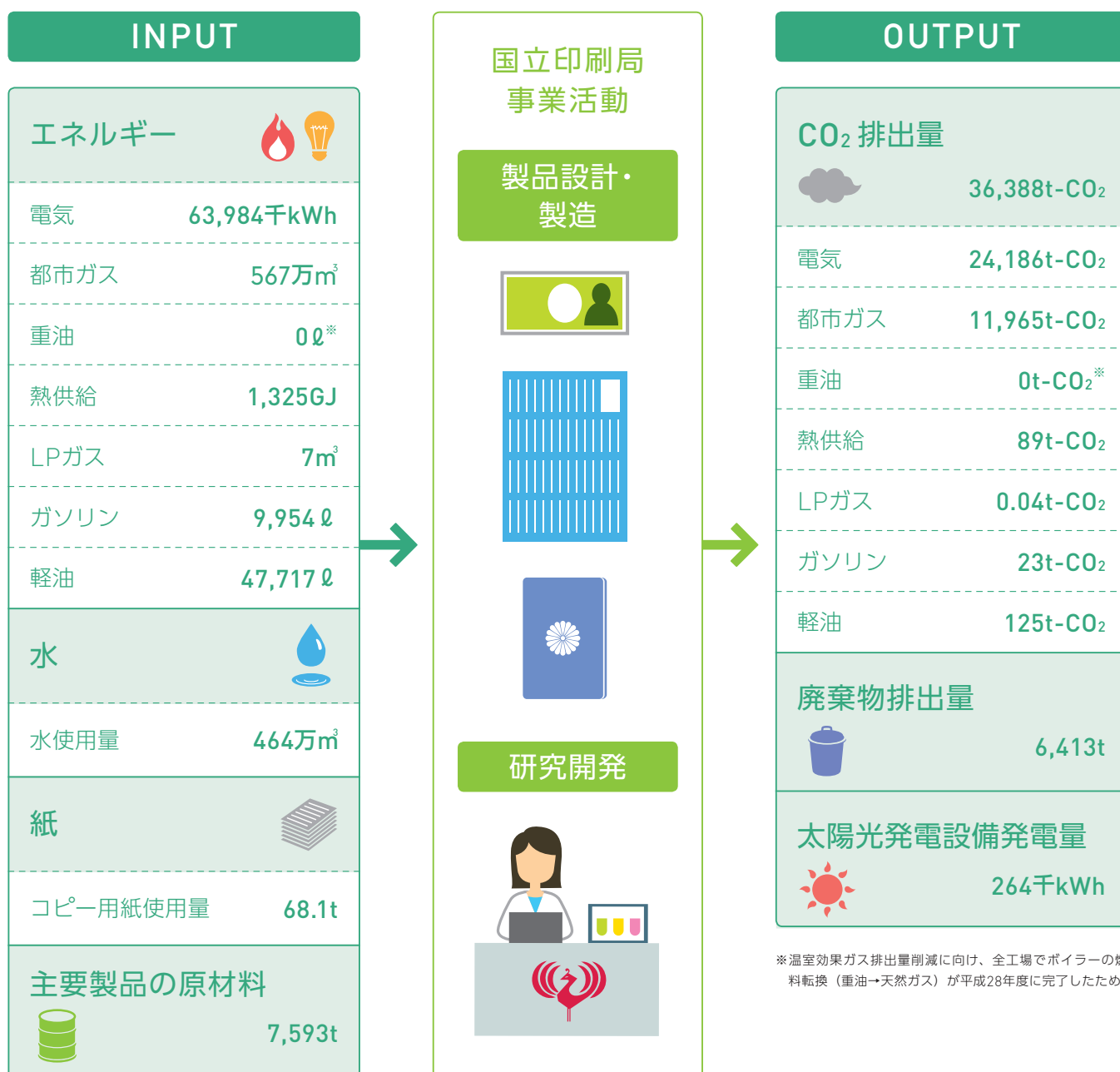
## 事業活動と物質収支 (マテリアルバランス)

国立印刷局の事業活動から生じる環境負荷として、各種エネルギー等の利用、印刷用紙やインキなどの

資源消費活動及びそれらから排出される二酸化炭素排出活動や廃棄物排出活動などがあります。

環境負荷に係る活動を適正に管理することは重要であり、このような活動を通じて環境負荷低減に積極的に取り組んでいます。平成29年度におけるマテリアルバランスは、下図のとおりです。

●マテリアルバランス(国立印刷局)



\*温室効果ガス排出量削減に向け、全工場でボイラーの燃料転換（重油→天然ガス）が平成28年度に完了したため



# 達成度一覽

○：達成 △：一部未達成 ×：未達成

| 環境方針                     | 環境保全基本計画<br>(平成25年度～29年度)                | 29年度計画                                  | 取組実績  | 評価 | 当該<br>ページ |
|--------------------------|--|---|---|----|-----------|
| 環境法規制の<br>遵守             | 規制基準の遵守                                  | 環境関連法令及び条例に定められている事項について、遵守状況を点検する。     | 平成30年2月に巡回点検を実施し、環境関連法令及び条例等改正状況が把握されているか調査を行い、問題ないことを確認した。   | ○  | 21～22     |
|                          |  | 届出・申請内容について、定期的に確認する。                   | 法令に定める届出は、管理表で一元管理を行った。また、巡回点検にて申請書類等を現認し、適正に報告及び処理されていることを確認した。  | ○  | 19～22     |
|                          | 化学物質使用量の把握                               | PRTR制度への対応状況を調査し、第一種指定化学物質の削減に向けた取組を行う。 | 届出の必要な第一種指定化学物質について、各工場から所管官庁へ報告を行った。その他の化学物質についても、保管場所を定めるとともに、数量等を把握し、適正管理するように各工場を指導した。第一種指定化学物質の削減に向けた取組については、代替物質の選定を検討しているところである。 | ○  | 20        |
|                          | 廃棄物の適正処理                                 | ポリ塩化ビフェニル廃棄物（以下PCB廃棄物）の保管及び処理状況の確認をする。  | 東京工場・王子工場で保管されていた低濃度PCB廃棄物の処分を実施した。今後は、搬入荷姿登録が完了した高濃度PCB廃棄物について、処分時期が確定するまでの間、保管・管理を行う。   | ○  | 20        |
|                          | 環境保全施設の点検・整備                             | 環境保全施設についての保守・管理状況及び計画的な整備に向けた検討を行う。    | 環境関連設備の現状確認及び問題点等の調査を実施した。良好な状況であり、特に指摘事項等は見られなかった。   | ○  | 21～22     |
|                          | 環境物品等の調達の推進                              | 「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、環境物品等の調達に努める。 | 平成29年度は20分野196品目について調達目標100%を達成した。  | ○  | 21        |
| 温室効果<br>ガス排出量の<br>削減     | 温室効果ガス排出量の削減<br>(平成13年度比で20%以上削減)        | 同左                                      | 平成13年度比30.1%の削減を達成  | ○  | 23～24     |
| 資源使用量の<br>抑制及び廃棄<br>物の削減 | 廃棄物排出量の削減<br>(前中期目標期間までの実績平均値比で10%以上削減)  | 廃棄物排出量の削減<br>(過去5年平均値以下)                | 過去5年平均値比0.7%の削減を達成  | ○  | 25        |
|                          | コピー用紙使用量の削減<br>(前中期目標期間までの実績平均値比で8%以上削減) | コピー用紙使用量の削減<br>(過去5年平均値以下)              | 過去5年平均値比2.7%の増加   | ×  | 26        |
|                          | 水使用量の削減<br>(前中期目標期間までの実績平均値比で4%以上削減)     | 水使用量の削減                                 | 前年度比1.1%の増加   | ×  | 26        |



平成29年度環境保全計画については、数値目標を設定した温室効果ガス排出量の削減、廃棄物排出量の削減の2項目については目標を達成しましたが、コピー用紙使用量の削減、水使用量の削減の2項目は目標を達成できませんでした。今後は目標達成のため各取組を強化していきます。

| 環境方針                         | 環境保全基本計画<br>(平成25年度～29年度)                | 29年度計画  | 取組実績  | 評価 | 当該<br>ページ |
|------------------------------|--|---|---|----|-----------|
| 環境負荷を<br>配慮した<br>製品設計・<br>製造 | 環境マネジメント<br>システムの運用、<br>維持及び拡大           | 全局的な環境マネジ<br>メントシステムの運<br>用・維持                                  | 内部環境監査の結果や改善事項への対応<br>状況の集約を行い、適切な運用管理が行<br>われていることを確認する等、統括環境<br>管理責任者の下に環境マネジメントシス<br>テムの運用を行うとともに、本局と各機<br>関の事務局が連携し、円滑な運用・維持<br>に努めた。また、研究所及び王子工場で<br>新規にISO14001認証を取得し、本局を<br>除く全ての機関が認証された。 | ○  | 17～18     |
|                              | 新たな技術開発や環境に<br>配慮した製品設計の実施               | 環境に配慮した設備<br>の導入・更新を実施<br>する。                                   | 事業部門と連携し、設備投資計画の事前<br>確認作業を実施し、環境に配慮した設備<br>の導入を検討した。   | ○  | 27        |
|                              | 省エネルギーの効果を<br>十分に考慮した設備機器<br>等の導入・更新を行う。 | LED照明器具の設<br>備更新  | 小田原工場及び岡山工場においてLED照<br>明の設備更新を行った。  | ○  | 27        |
|                              |  | 高効率空調設備の更<br>新  | 小田原工場及び静岡工場で設備更新を<br>行った。   | ○  | 27        |
|                              |  | その他環境保全施設<br>の整備及び今後の省<br>エネルギー対策の立<br>案                        | 少ない電力量でインキの乾燥が可能なイ<br>ンキの開発に努めた。  | ○  | 27        |
| 環境保全に<br>関する<br>啓発活動の<br>推進  | 環境マネジメントに<br>関する研修等の実施                   | 研修センターで企画<br>する各種研修におい<br>て環境保全に関する<br>研修を実施する。                 | 各種研修において環境保全に関する講義<br>を行い、年度研修計画で予定していた研<br>修を100%実施した。   | ○  | 29        |
|                              | 法定資格者の計画的な<br>育成に努める。                    | 同左  | 各機関において法定資格者を複数名配置<br>する取組を実施した。  | ○  | 29        |
|                              | 環境保全に関する<br>取組への積極的な参加<br>推進             | 環境月間、クールア<br>ース・デー、クールビズ、<br>ウォームビズ等政府<br>が推進する取組に積<br>極的に参加する。 | 各機関において当該活動に積極的に参画<br>した。   | ○  | 29～30     |
|                              | 環境報告書の作成<br>及び公表                         | ホームページにて<br>公表  | 平成29年7月に、ユニバーサルデザイン<br>を採用した環境報告書2017を国立印刷局<br>ホームページで公表した。   | ○  | 36        |
|                              | 広報誌の活用                                   | 環境保全に関する情<br>報について広報誌<br>(時報)に掲載                                | 時報7月号及び8月号においてエネルギー<br>使用量等の実績や、環境月間の取組等<br>について掲載した。   | ○  | 29        |

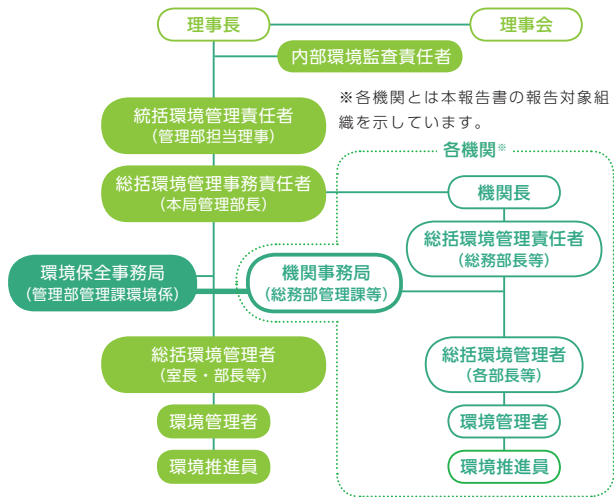


# 環境方針に基づく取組

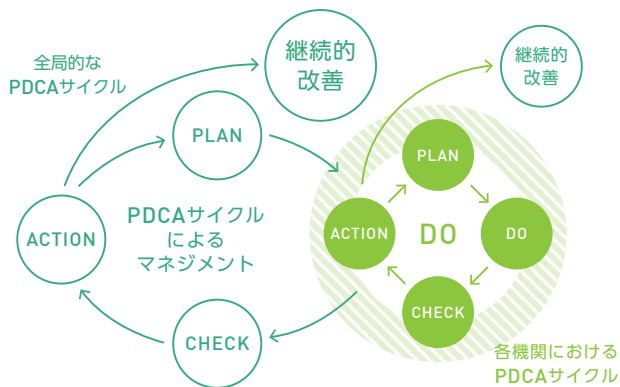
## 環境マネジメントシステム

国立印刷局では環境保全の取組を推進するため、国立印刷局環境保全推進規則（以下「規則」といいます。）を定め、環境マネジメントシステムを構築し、環境保全等を総合的かつ計画的に推進しています。トップマネジメントに理事長、本局に統括環境管理責任者、総括環境管理事務責任者及び環境保全事務局を設置し、各機関においては機関長の主導のもと、総括環境管理責任者及び機関事務局を設置する推進体制を構築しています。PDCAサイクルを活用しながら環境負荷及び環境リスクの低減に向けて、環境方針に基づいた取組を行っています。

### ● 環境マネジメント推進体制



### ● 環境マネジメントシステム



## ISO14001認証

環境保全のための省資源、省エネルギー及び廃棄物の削減・リサイクルを組織的、継続的に進めるとともに、これらの活動をシステムとして確立する有効な手段として、各機関において環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得し、維持・更新を行っています。平成29年度は研究所及び王子工場で新規に認証取得しました。また、東京工場、静岡工場及び岡山工場において、審査に合わせ、ISO14001 2015年版への移行審査を受審し、合格しました。研究所及び王子工場で新規認証取得したことで、国立印刷局の本局を除く全ての機関の認証が完了しました。今後も、地域や工場の特徴を反映した特色ある環境方針を掲げて、各機関で地球環境保全活動に取り組んでいきます。

### ● ISO14001認証取得状況

| 機関名   | 認証取得年度 | 審査状況 | 審査状況 |
|-------|--------|------|------|
| 研究所   | 平成29年度 | 登録審査 | 合格   |
| 東京工場  | 平成14年度 | 更新審査 | 合格   |
| 王子工場  | 平成29年度 | 登録審査 | 合格   |
| 小田原工場 | 平成16年度 | 維持審査 | 合格   |
| 静岡工場  | 平成20年度 | 更新審査 | 合格   |
| 彦根工場  | 平成18年度 | 維持審査 | 合格   |
| 岡山工場  | 平成19年度 | 維持審査 | 合格   |

### VOICE

東京工場 総務部 総務課  
大平徳幸

東京工場では、5回目となるISO14001(以下「EMS」という。)更新審査と合わせ、新規格への移行審査となりました。

新規格においては、EMSと事業プロセスの統合がポイントであるとの認識の下、システムを改善しながら全職員でEMS活動に取り組んだ結果、移行審査に合格することができました。

審査員からは、完成度の高いシステムが構築されているとの評価をいただきましたが、これに満足せず、今後も事業活動とより一体となったEMSを展開し、環境負荷低減に努めていきたいと考えています。



## 内部環境監査

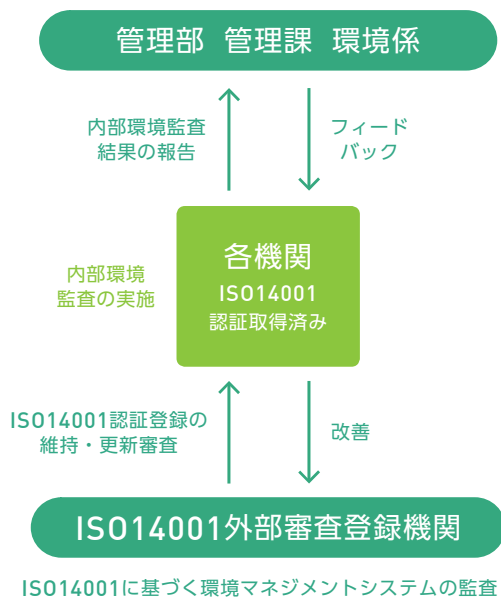
各機関において、構築された環境マネジメントシステムの運用・維持が適切かどうかを確認するため、定期的に内部環境監査を実施しています。

内部環境監査では、環境マネジメントシステムにおける要求事項の確認を中心に、マネジメントマニュアルや手順書どおりにシステムの運用・維持が図られているか、環境目的等の達成に向けた取組が機能しているかについて、文書・記録の確認及び面談等を実施することにより確認を行っています。

内部環境監査の結果、平成29年度は全機関の合計で指摘事項4件、改善推奨事項33件であり、環境マネジメントシステムの運用・維持に関わる重大な指摘事項はありませんでした。指摘事項及び改善推奨事項については是正措置やフォローアップを行っています。一方、推奨事項は23件であり、環境に配慮した取組が各部門で積極的に行われており、良い取組とされた事項については部門間での共有を進めています。

### ●内部環境監査の仕組み

パフォーマンスを含めた監査結果の全局的なレビュー



## VOICE

研究所 生産技術研究部  
勝見清美

研究所は「維持可能な開発」をテーマに平成29年度ISO14001の認証取得を目指し、環境マネジメントシステムの運用状況の確認、是正措置の確実な実施、システムの改善等に重点を置き、内部環境監査を実施しました。その結果、改善事項等が抽出でき、EMS関連文書の改定等につなげることができました。

12月には目標としたISO14001の認証を取得し、今後は更に、印刷局の研究機関として業務プロセスを意識した環境保全活動に努めていきたいと考えています。



## TOPICS



### 全工場でのISO認証完了

平成29年度に、研究所及び王子工場においてISO14001の認証を新規取得したことで、国立印刷局の本局を除く全ての機関においてISO14001に認証されたシステムが構築されたことになりました。

今後は、地域の特徴を反映した機関ごとの認証取得から統一的なシステムが展開できる国立印刷局全体(法人)としての認証取得の効果について検討を始めることとしています。



## 環境法規制の遵守

環境法規制の遵守は製造業を営む公的な事業者としての責務であり、業務を遂行する上で最も重要な事項であることから、法令や都道府県条例等の遵守に確実に取り組んでいます。各機関ごとに定める環境マネジメントシステムによる自主点検と、本局によるチェック機能を含めた遵守体制を構築し、化学物質の管理や温室効果ガス排出抑制、省エネルギーその他環境保全に係る法規制に対して適正に取り組み、環境負荷低減や環境汚染の未然防止に努めています。

また、環境保全に資する調達取組として、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づく環境物品等の調達の推進及び国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮

した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）に基づく契約の締結を行っています。

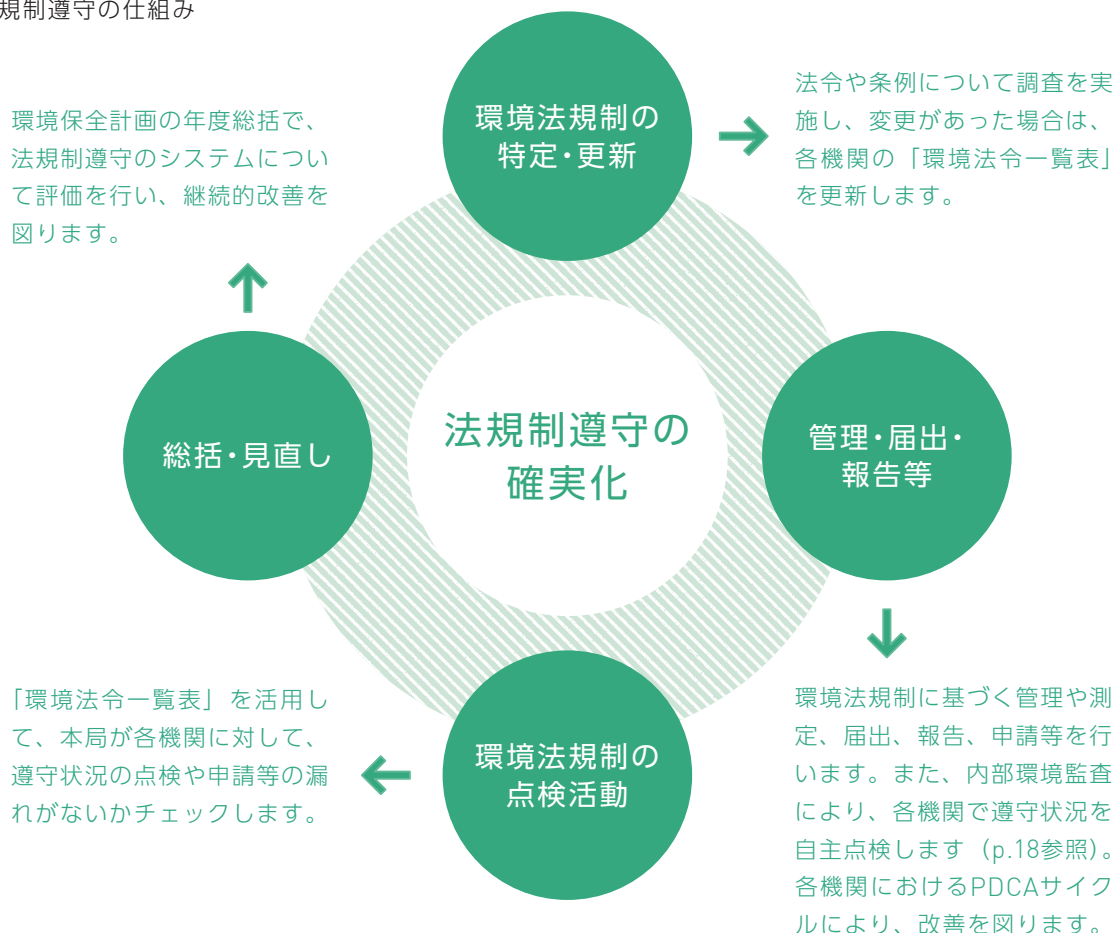
### 環境法規制の特定・更新

環境法規制は改正の頻度が高いため、法規制別に届出事項や定期報告、記録の保管の有無などを整理した、「環境法令一覧表」を作成し、対応しています。本局事務局は法令等について、機関事務局は条例等について調査を実施し、法規制が改正された事案については一覧表を更新するとともに、本局と各機関で情報共有を図っています。

### 管理・届出・報告等

環境法規制に基づき、廃棄物・化学物質の管理や排水・ばい煙の測定、特定施設設置などの所要の届

#### ●環境法規制遵守の仕組み



出・申請、温室効果ガスやエネルギー使用に係る定期報告を行います。また、化学物質については、環境負荷を低減するため、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（以下「PRTR法」）における第一種指定化学物質の使用量削減や代替物質の検討など、環境負荷の高い化学物質の削減に取り組んでいます。

### PCB廃棄物への対応

国立印刷局で保管しているPCB廃棄物には、トランス類や安定器類があり、国の定める方針に従い各機関において漏えいや紛失がないように適切に保管・管理しています。

平成29年度は、東京工場・王子工場で保管されていた低濃度PCB廃棄物の処分を行いました。今後は、搬入荷姿登録が完了した高濃度PCB廃棄物について、処分時期が確定するまでの間、保管・管理を行っていきます。



搬入荷姿登録が完了したPCB廃棄物



PCB廃棄物搬出の様子

### PRTR法への対応

PRTR制度とは、人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質について、事業所から環境（大気、水、土壌）へ排出される量及び廃棄物に含まれて事業所外へ運び出された量を把握・集計し、公表する国の制度のことです。平成29年度における第一種指定化学物質の排出量及び移動量の実績は下表のとおりとなっています。また、過去5年間の合計量の推移を下図に示しています。

#### ●第一種指定化学物質の排出量及び移動量

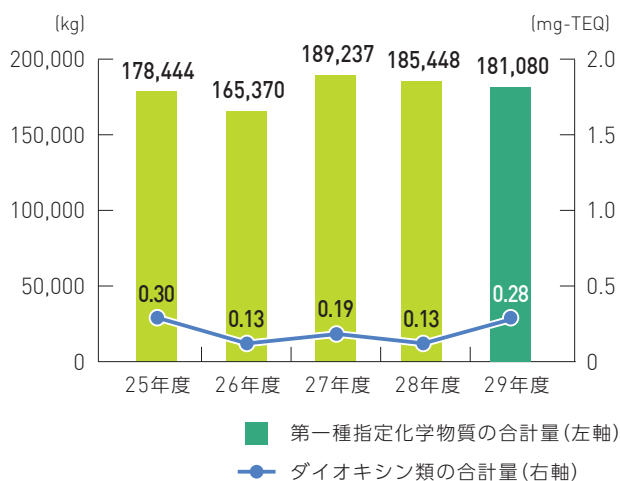
（単位：kg）

| 化学物質の名称               | 平成27年度  | 平成28年度  | 平成29年度  |
|-----------------------|---------|---------|---------|
| キシレン                  | 535     | 368     | 997     |
| コバルト及びその化合物           | 1,070   | 935     | 1,583   |
| ポリ(オキシエチレン) =アルキルエーテル | 184,553 | 181,376 | 175,238 |
| マンガン及びその化合物           | 1,833   | 1,596   | 2,053   |
| 無水フタル酸                | 1,247   | 1,174   | 1,210   |

（単位：mg-TEQ）

|         |      |      |      |
|---------|------|------|------|
| ダイオキシン類 | 0.19 | 0.13 | 0.28 |
|---------|------|------|------|

#### ●第一種指定化学物質排出量及び移動量の合計量の推移



■ 第一種指定化学物質の合計量（左軸）  
● ダイオキシン類の合計量（右軸）



### フロン排出抑制法

平成27年4月に施行されたフロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）に基づき、国立印刷局で保有する業務用空調機等のフロン使用機器の点検や漏えい量の集約を行っています。平成29年度は、算定漏えい量を報告する事象（1,000t-CO<sub>2</sub>/年以上の漏えい）は発生しませんでした。

### 省エネ法

エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）に基づき、毎年度定期報告書及び中長期計画書を提出しています。省エネや電気の需要の平準化に向けた取組として、夜間に電力を使用して、昼間のピーク時間帯の使用量を減らす給湯機の導入や、時間帯別や機械別等の詳細な使用量を把握する、電力の見える化を進めています。

### 水銀汚染防止法

「水銀に関する水俣条約」の発効を受け、水銀による環境の汚染の防止に関する法律（以下「水銀汚染防止法」）が平成29年8月に施行され、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則が平成29年10月1日に一部改正されました。

水銀汚染防止法は、水銀が人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質であることから、水銀による環境の汚染を防止するため、水銀の掘採、特定の水銀使用製品の製造、水銀等の貯蔵、水銀を含有する再生資源の管理等について定めるなど、水銀等の環境への排出を抑制し、人の健康の保護及び生活環境の保全を目的とした法律です。

国立印刷局においても、居室及び作業場で使用している蛍光灯には水銀が含まれていることから、その使用・保管及び廃棄について、適正に対応していくこととしています。

### グリーン購入法（環境物品等の調達）

国立印刷局では、環境に配慮した製品・サービスの調達を積極的に行うために、グリーン購入法に基づき、平成13年度から環境物品等の調達方針及び目標を定め、目標達成に努めています。平成29年度は20分野196品目について調達目標を100%と設定し、これを達成しました。

### 環境配慮契約法

環境配慮契約法に基づき、契約を結ぶ際に、価格に加えて環境性能を含めて総合的に評価し、環境負荷ができるだけ小さくなるようにしています。平成29年度においては、電気の供給を受ける契約について10件及び産業廃棄物の処理に係る契約について36件の環境配慮契約を締結しました。

### 東京都環境確保条例

東京工場及び王子工場では都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（東京都環境確保条例）に基づき、特定地球温暖化対策事業所として登録されており、温室効果ガス排出量の削減が求められています。第二計画期間（平成27年度～31年度）では、温室効果ガスの削減に寄与する設備投資を更に進め、目標達成を目指しています。

### 環境法規制点検活動の実施

国立印刷局全体としての環境法規制遵守を確実にするため、年に一度本局事務局で各機関を巡回点検しています。

平成29年度は第4四半期に点検を実施しました。環境保全に関する法令遵守状況の調査や点検記録等の保管状況、排水処理設備等環境除害設備の維持及び管理状況について確認を行い、平成28年度の巡回点検の実績を踏まえ、注意事項のフォローアップを実施しました。

点検の結果、エネルギー管理標準の更新状況等に注意事項は見られたものの、著しい不備や違反等はありませんでした。また、PCB廃棄物の保管やフロン排出抑制法への対応も適切に行われていました。

今回見られた注意事項については、各機関に周知徹底を行うとともに、次回点検時に改善状況の検証を行います。今後も点検活動を通じてチェック体制を維持し、確実な環境法規制遵守に取り組めます。



点検活動の様子(岡山工場)



点検活動の様子(東京工場)

## 総括・見直し

第4四半期に環境保全計画実施状況の総括を行う中で、遵守体制が有効であったかどうか、手順に改善すべき点があるかどうか、本局と各機関の情報共有や連携が円滑であったかどうか等について見直しを行い、継続的改善を図っています。

## 平成29年度の環境法規制遵守状況について

環境報告書対象期間及び報告対象組織において、環境法規制の罰則適用事案はありませんでした。

## VOICE

本局管理部管理課 環境係  
會田邦昭

今回、環境法令研修の講師を担当するに当たり、これまで自分自身が環境業務に携わり、法令関係の業務を行ってきたことについて、振り返ってみました。

一番に気付いた点が、法令そのものの趣旨を理解した上で業務を行っていたかという点でした。

特に、毎年度行う届出などの定例的な業務については、集計されたデータ等を前年度又は前回の資料を参考にまとめ提出しており、届出それぞれが環境保全にどのように関わりを持っているか、深く考えていなかったように思います。

講師を受け持つにあたり、改めて、それぞれの法令の趣旨について学び直すことで、法律ができた背景や法律の成り立ちを理解することができました。

今後は、法令の趣旨等を十分理解した上で、業務に当たっていきたいと思います。



## TOPICS



### 環境法令研修

環境業務を行う上で必要な法律等に関する基礎知識の習得のため、各機関の環境担当者を対象に、研修を実施しました。

これまで、各機関の環境担当者は、各自自治体や関係団体が行う説明会等には参加をしてくれていましたが、届出の方法等実務的な説明が中心となっており、それぞれの法令の内容について学ぶ機会がありませんでした。

今回、法令の趣旨目的や背景を説明することで、環境法規制への理解度を上げることができました。

今後、定期的に研修を実施することで、各機関の環境担当者の環境法令に関する知識のレベルアップを図って行きたいと考えています。





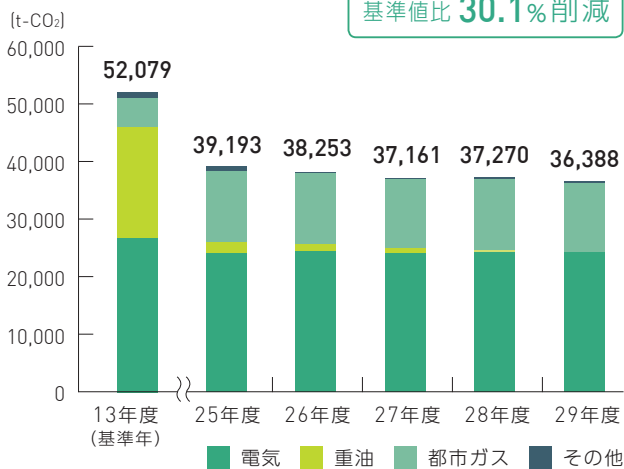
## 温室効果ガス排出量の削減

### 温室効果ガス排出量の削減

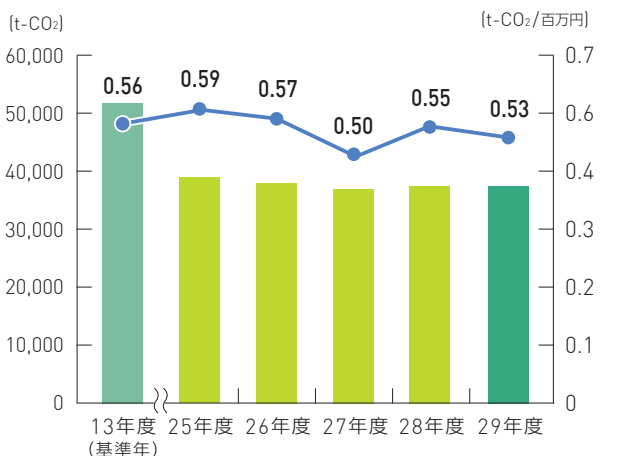
国立印刷局の温室効果ガス排出量は36,388t-CO<sub>2</sub>であり、基準年である平成13年度と比較して30.1%の削減を達成し、目標である20%以上削減を大きく上回る結果となりました。要因としては、各機関の建物改修工事に伴う照明器具のLED化、高効率空調機の導入等を実施したことが挙げられます。また、各機関におけるISO14001の運用に伴う環境マネジメントの着実な運用に努めた結果といえます。

#### ●温室効果ガス排出量の推移

29年度実績  
基準値比 **30.1%削減**



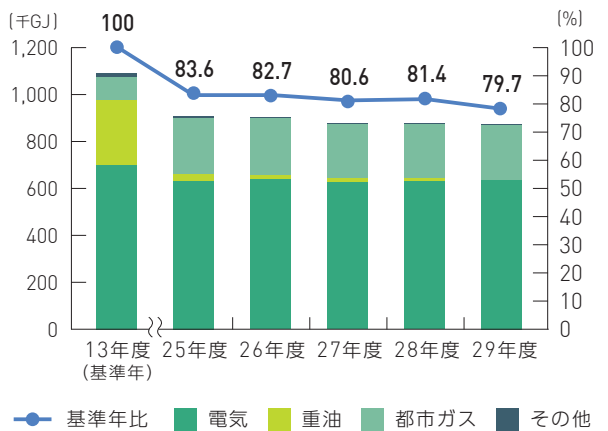
#### ●温室効果ガス排出量／売上高原単位の推移



## 総エネルギー使用量の削減

平成29年度における総エネルギー使用量は874.5千GJであり、平成13年度（1096.9千GJ）と比較して20.3%の削減となりました。高効率空調機等への更新による燃料消費量の削減効果（省エネ効果）によりエネルギー使用量は確実に減少しています。

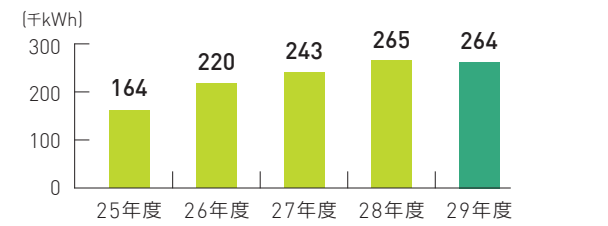
#### ●総エネルギー使用量の推移



## 太陽光発電設備による発電実績

国立印刷局では平成22年度から、自然エネルギーを活用するため、太陽光発電設備による発電を行っています。平成28年度に岡山工場で稼働を開始したことで、現在7機関で太陽光発電が導入されています。平成29年度の発電量の合計は約264千kWh\*でした。

#### ●太陽光発電量実績



\*平成29年度のデータは、一部機関の4月から12月分のデータが未集計となっています。



## Scope3の取組

地球温暖化対策として、自社だけではなくサプライチェーン全体での温室効果ガス排出量削減が必要となります。そのため、国立印刷局では平成28年度に引き続き、間接的に排出するサプライチェーンでの温室効果ガス排出量としてScope3(原材料の調達、輸送、出張、通勤等)の算定・把握を行いました。今後もサプライチェーン全体での温室効果ガス排出量の把握を継続し、排出量削減に向けた取組を進めていきたいと考えています。

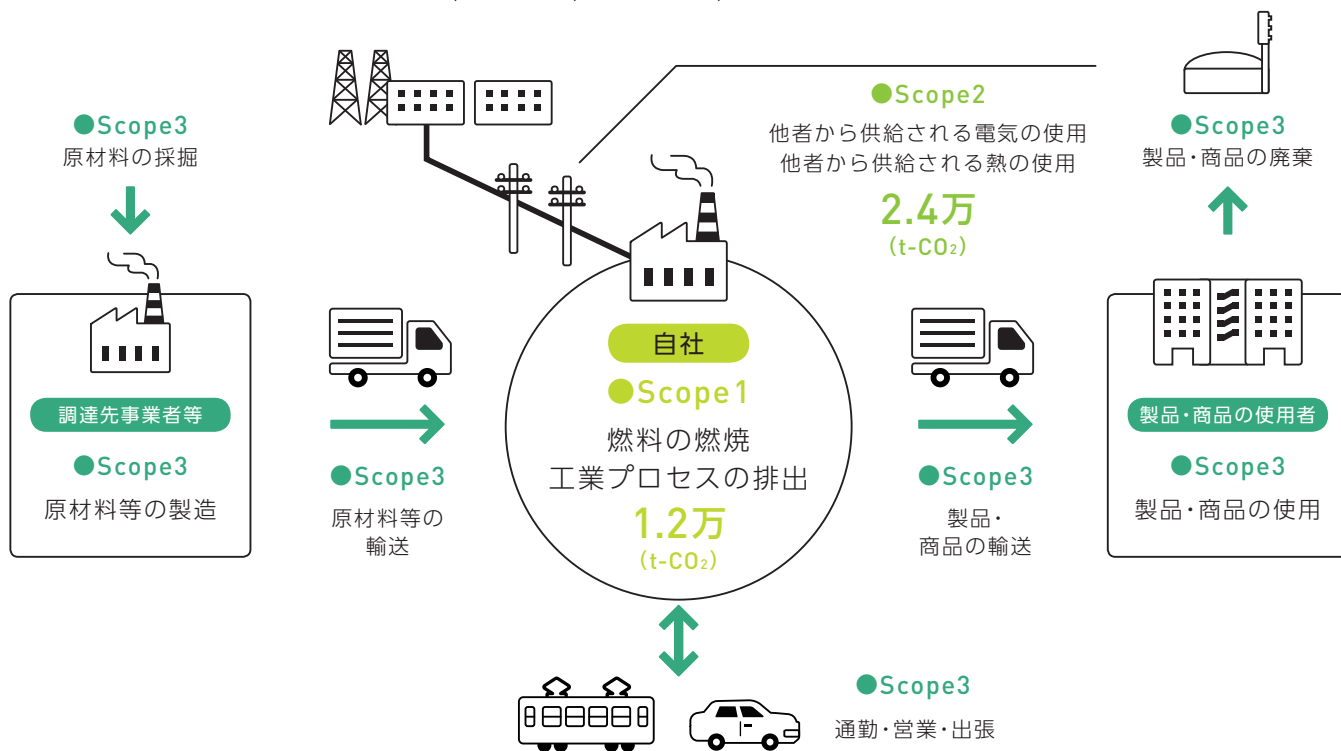
### VOICE

彦根工場 生産管理部 設備管理課  
東栄一

私は、彦根工場のエネルギー管理員として、省エネ法第11条に規定されている職務である「エネルギーを消費する設備の維持」や「エネルギーの使用方法の改善及び監視」を行っております。平成29年12月には「彦根工場のエネルギー管理標準」を工場の実情に即した内容に改訂しました。今後も、印刷検査棟の高効率な空調設備への更新をはじめとした、彦根工場における省エネの推進に寄与していきたいと思っております。



### ● サプライチェーン排出量におけるScope1、Scope2及びScope3のイメージ



### ● 平成29年度Scope3排出量実績量

| Scope  | 排出量 (t-CO <sub>2</sub> ) | 割合 (%) | 備考                   |
|--------|--------------------------|--------|----------------------|
| Scope1 | 1.2万                     | 5.2%   | 都市ガス、重油、LPガス、ガソリン、軽油 |
| Scope2 | 2.4万                     | 10.5%  | 電気、熱供給               |
| Scope3 | 19.6万                    | 84.3%  |                      |

※ガイドラインを参考に国立印刷局において算定

### Scope3とは

サプライチェーン（原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスの繋がり）における温室効果ガス排出量のうち、事業者自らによる温室効果ガスの直接排出量をScope1、他社から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴う間接排出量をScope2、それ以外の間接排出量をScope3といいます。

Scope3は、主に原料の製造、輸送、出張、通勤など企業が間接的に排出する温室効果ガスを指します。

※環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」(Ver.2.3)をもとに算定



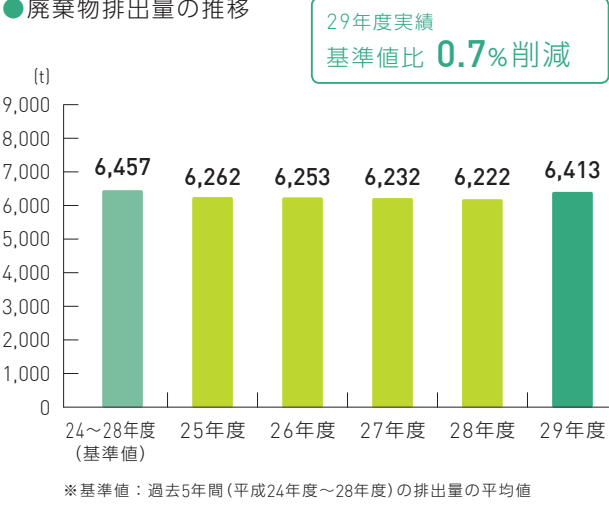
# 資源使用量の抑制及び 廃棄物の削減

## 廃棄物の削減

廃棄物の排出量は6,413tでした。基準値(過去5年間の排出量の平均値)に対して0.7%の削減を達成しましたが、工場で水性ワイピング廃液処理施設の故障による廃液汚泥が増加したことにより、廃棄物排出量は前年度と比較して増加しました。廃棄物のうち、回収後にリサイクルされるものと最終処分されるものに分けると、最終処分量は2,021tであり、全廃棄物の31.6%でした。たとえば、界面活性剤廃液汚泥は、焼却処分の際に発生する焼却灰が路盤材等にリサイクルされています。その他製紙汚泥は製鉄のフォーミング抑制剤に、貼付工程から排出される廃プラスチックはRPF\*にリサイクルされています。国立印刷局では可能な限り最終処分量を減らすように、廃棄物のリサイクルに積極的に取り組んでいます。

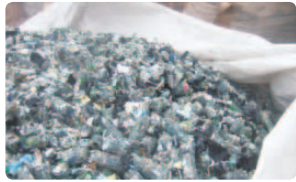
\*PRF：マテリアルリサイクルが困難な古紙や廃プラスチックを原料とした燃料のこと

### ● 廃棄物排出量の推移



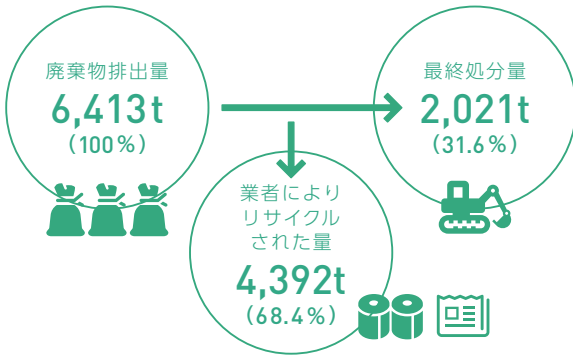
| 廃棄物や有価物のうち、<br>リサイクルされている物質の例 | リサイクル後の物質    |
|-------------------------------|--------------|
| 界面活性剤廃液汚泥                     | 路盤材等         |
| 廃プラスチック                       | 再生プラスチック、RPF |
| 試刷用紙                          | 新聞紙、トイレトーパー  |
| 製紙汚泥                          | 製鉄のフォーミング抑制剤 |
| 機械廃油                          | 燃料油          |

| 国立印刷局の工程で<br>再利用している物質の例 | 再利用先     |
|--------------------------|----------|
| 官報使用済版面                  | アルミニウム製品 |
| 断裁屑                      | 製紙材料     |



フォーミング抑制剤と製紙汚泥    廃プラスチックからできたRPF

### ● 平成29年度の廃棄物処理の内訳



**VOICE** 王子工場 総務部 管理課 龍光寺沙弥香

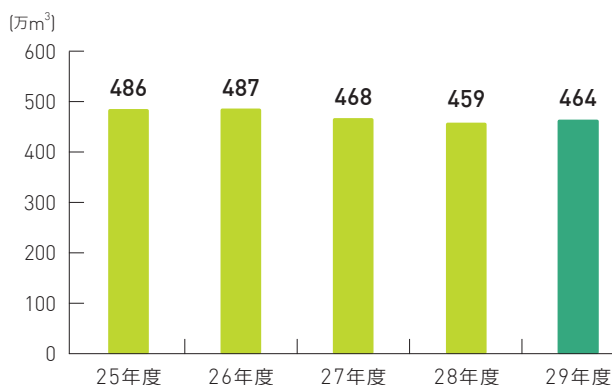
王子工場は、平成29年度、ISO14001(以下「EMS」という。)の認証を新たに取得しました。今後、環境パフォーマンスの更なる向上に向けたEMSの継続的改善に努めていきます。

その取組の一つとして、王子工場では、以前からリサイクル率向上に向け、3R(Reduce[リデュース]、Reuse[リユース]、Recycle[リサイクル])を推進しています。平成29年度は、資源ごみ(43,070kg)、鉄屑(39,610kg)をリサイクルし全体の産業廃棄物量の29%の削減につながりました。今後も都市型工場として、地域との共存共栄を図り、環境に優しい工場でありたいと思います。

## 水の使用量削減

平成29年度の水の使用量は464万m<sup>3</sup>であり、前年度から1.1%の増加となりました。主な要因としては施設の不具合により発生した漏水が挙げられます。今後については引き続き節水に努めていきます。

### ●水使用量の推移

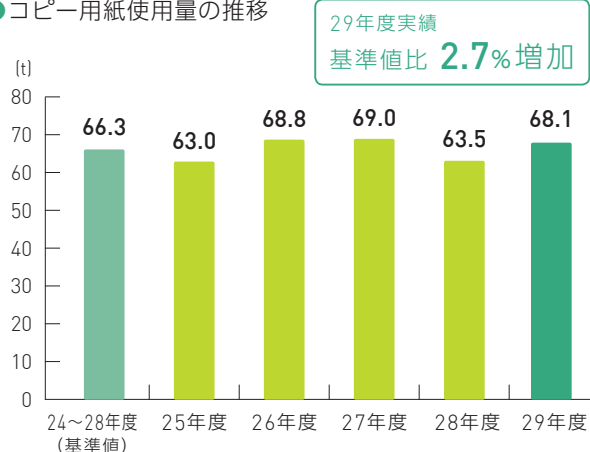


## コピー用紙の使用量削減

平成29年度のコピー用紙使用量は68.1tでした。目標（過去5年平均値以下）に対して2.7%の増加となり、目標は達成できませんでした。主な要因としては、国立印刷局全体の約4割を占めている本局における年度の期首・期末での使用量が増加したことです。引き続き両面印刷等を推進し、使用量抑制に取り組んでいきます。

また、コピー用紙の計画的な購入に努め、滞留しないよう適正な管理に取り組むこととします。

### ●コピー用紙使用量の推移



※基準値：過去5年間(平成24年度～28年度)の使用量の平均値

## TOPICS



### 岡山工場における コピー用紙使用量削減への取組

プリンターやコピー機使用時における用紙の使用量削減のため、両面印刷の実施や片面使用済紙の有効活用、必要な印刷枚数の確認による過剰な印刷物の出力を無くし、用紙の無駄な使用や処分をしないことを基本としています。

また、ページ集約機能の活用による印刷枚数の低減、誤字・脱字や印刷設定の事前確認による再出力の防止に取り組んでいます。

これらの取組内容は環境教育で職員へ周知し、工場全体で用紙の使用量削減に努めるとともに、廃棄する使用済用紙については、リサイクル化により資源の有効活用を行い、廃棄物量削減につなげています。





## 環境負荷を配慮した 製品設計・製造

### 環境に配慮した設備の導入

温室効果ガス排出抑制による環境負荷低減のため、環境に配慮した設備の導入を進めています。

平成29年度は、LED照明器具(小田原工場・岡山工場)、高効率空調機(小田原工場・静岡工場)等の設備更新が挙げられます。

これらの設備更新を行い温室効果ガス削減が図られました。

今後も新規設備の導入や更新において、環境負荷低減に向け、より効果的な設備の導入を進めていきます。



LED照明



ターボ冷凍機

### 環境負荷を配慮した製品設計と研究開発

国立印刷局では製品開発、設計、製造から廃棄段階までの環境負荷に配慮した製品設計・製造に努めており、環境負荷低減に向けた研究開発に取り組んでいます。

例えば、低エネルギーで乾燥する省エネルギーインキの開発等の研究開発を行っています。今後も環境負荷に配慮した研究開発に継続して取り組みます。

### 環境会計

国立印刷局では、平成18年度から環境保全活動の取組に対する費用対効果の把握を進め、「環境会計」として取りまとめて公表しています。

#### ● 環境保全コスト

(単位：百万円)

| 分類         | 投資額    | 費用額    | 主な取組内容                 |
|------------|--------|--------|------------------------|
|            | 平成29年度 | 平成29年度 |                        |
| ①事業エリア内コスト | 123    | 1,308  |                        |
| ①公害防止コスト   | 0      | 699    | 排水処理設備改修、設備点検清掃        |
| ②地球環境保全コスト | 114    | 202    | 空調設備更新、太陽光発電設備設置       |
| ③資源循環コスト   | 9      | 407    | 廃棄物収集運搬及び処理作業、設備点検作業   |
| ②上下流コスト    | 0      | 504    | 消耗品(グリーン購入)調達品目実績算入    |
| ③管理活動コスト   | 57     | 25     | ISO14001審査登録費用、環境報告書作成 |
| ④研究開発コスト   | 0      | 259    | 環境に配慮した諸材料の開発          |
| ⑤社会活動コスト   | 0      | 5      | 環境保全団体活動支援             |
| ⑥環境損傷対応コスト | 0      | 1      | 汚染負荷量賦課金               |
| 合計         | 181    | 2,102  |                        |

#### ● 環境保全対策に伴う経済効果 (実質的効果)

(単位：千円)

| 効果の内容 |            | 金額     |
|-------|------------|--------|
| 収益    | 鉄屑、古紙などの売却 | 56,150 |

#### VOICE

研究所 基盤技術研究部  
林寿樹

日本銀行券等の製品に使用するインキには、高い信頼性を確保するために、多くの機能が求められます。その中で、環境に配慮することも重要な項目の一つです。現在使用しているインキについて、その原材料を環境に優しい材料に代替し、さらに、印刷後に少ないエネルギーで乾燥できるように設計することにより、より環境に優しいインキを開発し、社会の要求に応えたいと考えています。



## COLUMN

旅券製造における  
環境負荷低減の取組

## 環境負荷低減施設 &gt;&gt;&gt;

旅券冊子製造施設については、施設屋上に設備容量30kWの太陽光発電設備を設置し、自然エネルギーの有効活用を促進するほか、トイレ等の常時人が滞在しないエリアについては、LED照明の人感センサーを採用し、電力使用量の低減を図っています。

## 環境負荷低減材料 &gt;&gt;&gt;

旅券冊子の表紙とICページには、焼却方法のいかんを問わず有害ガスを発生させない、環境にやさしい紙ベース、PET-G素材を使用しています。

## 環境負荷低減設備 &gt;&gt;&gt;

印刷機に使用されているUV乾燥装置は、水銀灯を使った場合、消費電力が大きいほか、酸素が紫外線を吸収する際にオゾンが発生するため、旅券用印刷機には電力消費が小さくオゾンが発生させず環境保全に優れたオゾンレスLED-UVを採用しています。

## 廃棄物のリサイクル &gt;&gt;&gt;

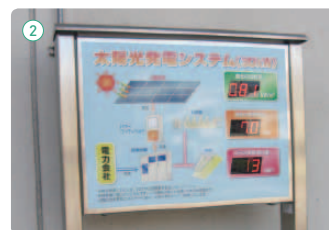
旅券冊子の製造過程で発生した調整用紙の一部については、原形に復元不可能な状態に粉砕処理を行った後、板紙やトイレットペーパー等の再生紙としてリサイクルしており、可能な限り資源の有効活用に努めています。

## ISO14001 &gt;&gt;&gt;

工場では、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しており、調達、製造、納品、廃棄の全ての工程において環境に配慮した生産活動を行っています。

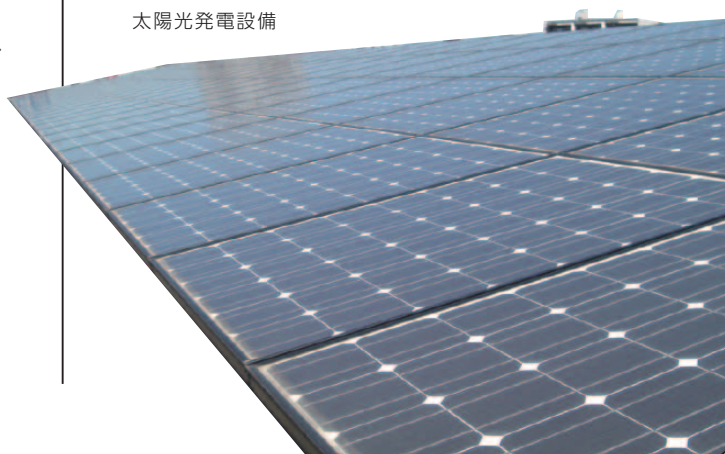


①LED人感センサー



②太陽光発電量表示

太陽光発電設備





## 環境保全に関する啓発活動の推進

### 環境月間

6月の「環境月間」は、環境省が実施を呼び掛け、事業者及び国民の間に広く環境保全に対する関心と理解を深めるとともに、環境保全活動を行う意欲を高めることを目的としているものです。国立印刷局においても毎年度各機関で行事を企画・実施しており、平成29年度は、環境保全講演会や産業廃棄物処理施設の見学、環境関連施設の点検、構内外の美化清掃活動を実施しました。



環境保全講演会



産業廃棄物処理施設の見学

### 環境教育

国立印刷局における環境保全の取組についての講義を、新規採用職員研修や研修センターで行われる技術系研修の科目の一つとして実施し、年度研修計画で予定していた研修を100%実施しました。

また、各機関において、人事異動による転入者を対象とした研修を実施しており、各職場の環境推進員が中心となって取組状況の周知や役割分担の引継ぎを行うことで、スムーズな乗り移りが図られるように工夫しています。環境教育は記録として残し、職場の教育実績の管理にも役立てられています。さらに、環境関連の法定資格について、各機関の取得者が複数名となるよう計画的な育成に努めています。

### 広報誌の活用

月一回発行している職員向け広報誌「時報」を活用して、環境保全に関する様々な情報を職員に提供し、啓発活動に努めています。平成29年7月号では年間のエネルギー使用量等の実績について、また、8月号では環境月間の取組等について報告しました。さらに、各機関における環境保全の取組として、ISO14001認証取得及び維持審査に向けた活動や環境美化清掃活動等のトピックスを紹介しました。



職員向け広報誌「時報」

## 環境キャンペーンへの参画

国立印刷局は、環境省が推進する2030年まで続く国民運動で、製品・サービス・行動について省エネルギーや低炭素型という「賢い選択」をすることを推奨する「COOL CHOICE」や、低炭素社会に向けた気候変動キャンペーン「Fun to Share」に参画しています。その一環としてクールビズやウォームビズ、クールアース・デーにおける節電の取り組み、省エネルギー及び温室効果ガスの削減を推進しています。また、内部研修や広報誌を通じ、COOL CHOICEについて職員に周知し、取組を推進しています。



## 地域美化運動の実施

東京工場では、環境保全への啓発と理解及び地域との共生を図るため、地域美化運動を実施しています。

美化運動は、部門単位で工場外周道路を毎月1回、昼休み時間を利用し清掃を行っています。毎回大勢の参加があり100名を超える月もあります。

これからも地域の一員として貢献するために美化運動に取り組んでいきます。



工場周辺での地域美化運動の様子

## 生物多様性の取組

静岡工場では、様々な動植物が生息する工場内の平心池を「生物多様性保護区域」に指定しています。また、生物多様性マップを掲示し、平心池の春夏秋冬の様子を紹介することで、環境保全に関する職員の意識向上を図っています。平心池には、カルガモの親子や水辺の宝石と呼ばれるカワセミをはじめ、たくさんの野鳥が集まり、「生物多様性」を考える良い機会となっています。



静岡工場「生物多様性保護区域」

### VOICE

静岡工場 総務部 管理課  
河合優貴

静岡県は世界遺産に登録された富士山・三保の松原、貴重な高山植物の群生する南アルプス等を有し、自然豊かな恵まれた環境にあります。

静岡工場では、平成29年度環境ISO14001:2015規格改訂の際に、静岡工場環境方針として、生物の豊かな個性のつながりを表す「生物多様性」を項目として盛り込みました。この豊かな環境を維持するため、これからも環境保全活動に取り組んでいきたいと思っています。





# 社会性報告

## リスク管理・ コンプライアンス推進の取組

国立印刷局は、国民の社会・経済活動において不可欠な日本銀行券等の製品を製造している法人であることから、次の基本方針及び推進体制に基づき、毎年度リスク管理・コンプライアンス推進実施計画を策定し、リスク管理及びコンプライアンスの推進に積極的に取り組んでいます。

### 基本方針

- ・国立印刷局は、全ての活動の原点を社会的な信頼に置き、コンプライアンスの確保を経営上の最重要事項の一つと位置付けて取り組むこととする。
- ・役職員は、自ら率先して国立印刷局におけるコンプライアンスを実践する。

### リスク管理

業務に潜在するリスクを評価した上で、その顕在化の防止又は顕在時の被害低減に向けた対策を策定、実施するとともに、その実施状況をモニタリングし、必要に応じて是正・改善するなど、的確なリスク管理を行うとともに、リスク事案発生時には、リスク情報の迅速な把握及び報告を行うなど、確実に対応しています。また、これらの情報を共有することにより、類似リスク事案の発生防止に努めています。

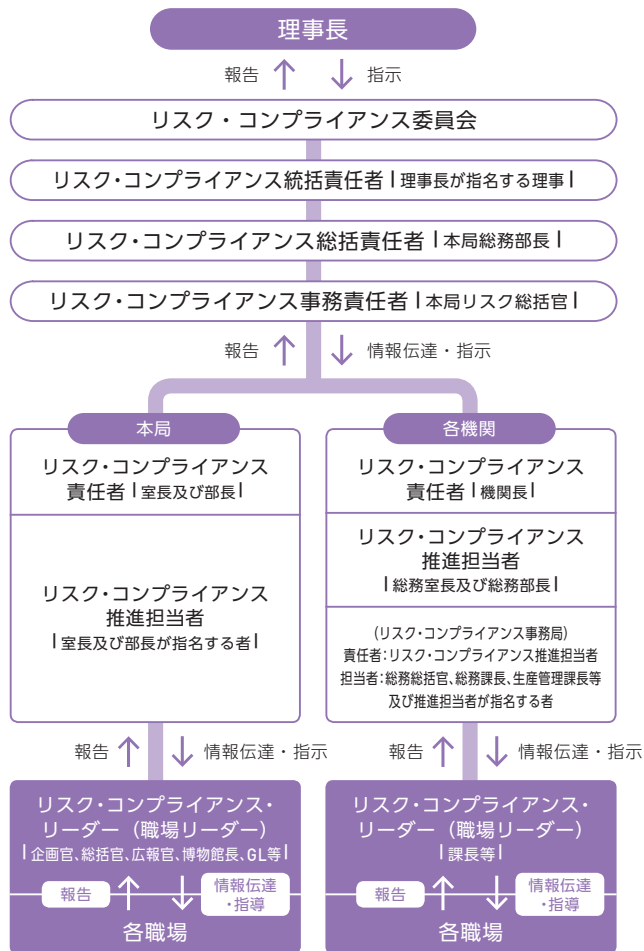
### コンプライアンスの推進

コンプライアンスに関する研修や職員意識調査の実施、コンプライアンス・マニュアルの作成・配布、内部通報窓口の周知等、コンプライアンス意識の啓発に取り組んでいます。

なお、コンプライアンス・マニュアルには、社会に対する行動指針として「地域環境保全への取組」を

掲げ、環境基準を遵守し、環境負荷の少ない製品やサービスの提供を心掛けるとともに、省エネルギーや資源のリサイクル等に積極的に取り組み、環境面において社会的責務を果たします。

### ● 推進体制図



### 情報管理

国立印刷局は国民の社会・経済活動に不可欠な公共性の高い製品を扱っていることから、「独立行政法人国立印刷局情報セキュリティ基本方針」を策定して高い水準の情報セキュリティ対策の実施に取り組んでいます。具体的には、情報セキュリティに関する計画を策定し、システム機器等のセキュリティ強化やシステムのぜい弱性検査等を実施するとともに、職員に対する情報セキュリティ教育や情報セキュリティ遵守事項の自己点検等に取り組んでいます。



## 労働安全衛生の取組

国立印刷局では、労働災害発生状況等を踏まえ、毎年度安全衛生管理計画を策定しています。この計画に基づき労働安全衛生関係法令等の遵守はもとより、安全衛生教育の積極的推進や安全活動の活性化、リスクアセスメント活動等を通じて、安全かつ安心して働ける職場環境づくりに取り組んでいます。

### 労働災害情報の共有

労働災害等の発生情報は、国立印刷局のイントラネットに掲載し、全職員が情報を共有することにより類似災害の未然防止に努めています。また、この情報はKYT(危険予知訓練)などの職場内の安全活動の資料としても活用しています。

### リスクアセスメントの実施

設計・開発段階、作業及び化学物質についてリスクアセスメントを実施し、潜在的な危険性や有害性の排除に取り組んでいます。

また、安全データシート(SDS)の交付義務対象である物質を取り扱う職場において、化学物質リスクアセスメントを確実に実施するとともに、より有害性の低い代替物質への切替えを推進しています。

### 衛生管理の取組

各種健康診断を行い、有所見者に対する保健指導などフォローアップをきめ細やかに実施しています。また、長時間労働による健康障害防止のため、時間外・休日労働時間が1か月当たり45時間を超えた職員に対して産業医又は保健師による面接指導等を実施し、職員の健康管理に努めています。

## メンタルヘルス対策の実施

職員とその家族の幸せな生活のため、また、国立印刷局の生産性の維持及び働きやすい職場づくりのために、「国立印刷局における心の健康づくり計画」を策定するとともに、メンタルヘルス不調により休業した職員が円滑に職場復帰できるよう、「職場復帰支援プログラム」により適切に対応しています。また、メンタルヘルス不調の未然防止のため、カウンセラーによるセルフケア面談や管理監督者を対象としたラインケア面談を行っています。

さらに、ストレスチェック制度についても、国立印刷局全体で取り組み、メンタルヘルス対策の充実を図っています。

### ●労働災害率の推移

| 区分         | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 度数率※1(製造業) | 0.94   | 1.06   | 1.06   | 1.15   | 1.02   |
| 度数率(国立印刷局) | 0.12   | 0.50   | 0.51   | 0.00   | 0.13   |
| 強度率※2(製造業) | 0.10   | 0.09   | 0.06   | 0.07   | 0.08   |
| 強度率(国立印刷局) | 0.01   | 0.02   | 0.02   | 0.00   | 0.01   |

※1 度数率：100万延べ実労働時間当たりの労働災害による休業災害件数で災害発生頻度を表す。

※2 強度率：1,000延べ実労働時間当たりの労働損失日数で災害の重さの程度を表す。

### VOICE

彦根工場 総務部 管理課  
大熊秀幸

彦根工場は、平成29年8月11日に無災害(休業災害ゼロ)労働日数4,800日を達成し、国立印刷局の内部規程に基づき安全栄誉賞を受賞しました。

この記録は平成16年6月20日から起算し、約13年という歳月をかけて達成したものです。

彦根工場では、職員が安心して安全に働ける職場であることが「日本銀行券を安定かつ確実に製造し納入する」ことの基本要件と捉えています。

今回、安全栄誉賞を受賞しましたが、これはこれまでに諸先輩方が築いてこられた地道な安全管理活動の成果です。私たちは4,800日の記録は通過点とし、諸先輩方から受け継いだ安全管理活動を更に推進して、労働災害ゼロを目指していきます。





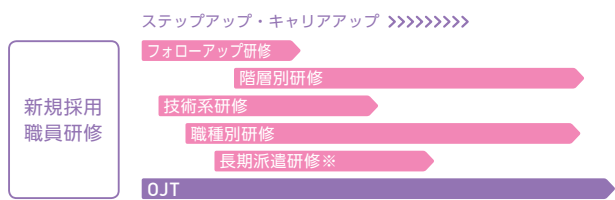
## 採用

国立印刷局に求められるニーズに迅速かつ的確に対応していくため、毎年度、国家公務員試験からの採用に加えて、職務の特殊性等を踏まえつつ、技能職については、大学院、大学、高等専門学校及び高等学校卒業者を対象とした採用試験を実施しています。

国立印刷局では、採用活動を通じて、事業の遂行、技術・技能の伝承に必要な意欲と能力のある人材を採用し、人材の育成及びその活用を進めるとともに、社会的要請も踏まえた人材の採用・登用を進めています。

## 人材育成

国立印刷局では、「世界に誇る技術と信頼を保持し、社会に貢献する」ことを目指し、職員の組織への貢献と成長をサポートするため各種教育研修を実施し、変化に対応できる「自立型」人材や、ものづくりを支える「技能人材」の育成を図っています。これら人材育成の拠点として、神奈川県小田原市に研修センターを設置しており、若年層に対する研修はもとより、階層別研修や技術系研修など、ステップアップ・キャリアアップのための研修を実施しています。その他、国内外の大学や民間企業への派遣を行っています。



※国内外の大学や民間企業への派遣。

## 女性職員の活躍とワークライフバランスの推進

政府方針における男女共同参画社会の実現と国立印刷局の持続的な発展を目指すためには、「女性の

活躍」を最大限に発揮できるようにすることが重要と考えています。女性の職業生活における活躍の推進に関する法律及び次世代育成支援対策推進法に基づく「国立印刷局一般事業主行動計画」の確実な推進に努めるとともに、女性職員の登用を推進するための職域拡大や多様な職務経験の付与など、キャリア形成支援と計画的な育成に努めています。

### ～「国立印刷局一般事業主行動計画」について～

国立印刷局では、女性の活躍を計画的かつ着実に推進しながら、仕事と子育ての両立を図り、職員全員が働きやすい環境づくりに努めています。

| 女性職員の割合等                  | 平成28年度           | 平成29年度           |
|---------------------------|------------------|------------------|
| 新規採用者のうち女性の割合             | 33%              | 34%              |
| 管理的地位にある女性の割合             | 2.9%             | 3.8%             |
| 製造を担う工場の<br>監督的地位にある女性の割合 | 4.1%             | 5.1%             |
| 全職員のうち女性の割合               | 21%              | 21%              |
| 平均勤続年数                    | 男性：25年<br>女性：23年 | 男性：25年<br>女性：22年 |

| 育児休業取得率等   | 平成28年度            | 平成29年度            |
|------------|-------------------|-------------------|
| 育児休業取得率    | 男性：25%<br>女性：100% | 男性：38%<br>女性：100% |
| 平均残業時間数    | 11時間 / 月          | 10時間 / 月          |
| 年次有給休暇の取得率 | 79%               | 80%               |

**VOICE** 東京工場 材料部 製版課 写真係 浅見圭一

長女の出生後1か月間、育児休業を取得しました。休業中は家事を進んでやり、妻の負担を減らすのはもちろんですが、育児をしていくうちにパパとしての自覚も芽生えてきました。1歳になるまでは成長のスピードが最も早いと言われており、妻とともに成長を見守るという、かけがえのない時間を過ごすことができ、とても貴重な経験となりました。育児休業を検討している方も、子供の成長時期に携われる良い機会なのでぜひ取得してみたいかがでしょうか。



# コミュニケーション

## 工場見学

東京工場、小田原工場、静岡工場及び彦根工場において工場見学を受け入れています。見学廊下からガラス窓越しにお札が印刷される様子が見学できるほか、お札の製造工程や偽造防止技術等について、映像やパネル展示、体験装置を通じて楽しく学ぶことができます。近隣住民の方々や学校関係者による社会見学等も積極的に受け入れ、地域への貢献に努めています。

### 見学

火曜日・木曜日の午前と午後1回ずつ  
各回40名まで  
(インターネット予約又は工場への電話予約が必要)  
※詳細は、国立印刷局ホームページでご案内しています。



工場見学の様子

## お札と切手の博物館

お札と切手の博物館では、製造者ならではの視点で偽造防止技術の歴史を紹介するとともに、歴代のお札や切手の展示を通じて社会背景の変化や技術の進歩によるデザインの移り変わりなどを紹介しています。また、世界の珍しいお札と切手、国立印刷局が製造した各種製品や、お札の製造と深い関わりをもつ銅版画など、様々な資料を展示しています。小・中学校の総合学習やグループ学習も多く受け入れているほか、平成29年度は夏休みの自由研究に活用できる特設展示や手すきはがきづくりを体験できるイベントも開催しました。

### 常設展示

偽造防止技術の歴史、偽造防止技術体験コーナー、お札の移り変わり、世界のお札、世界の切手、お札の芸術、旅券・官報・諸証券等

### 特別展示 (平成29年度実績)

- 平成29年度 春の特集展  
「刻線の美～グラビア凹版切手に見る工芸官の技と表現～」  
(平成29年4月18日～5月14日)  
併設：凹版印刷体験イベント  
(平成29年4月29・30日、5月3～7日、13・14日)
- 平成29年度 第1回特別展  
「切手の国の探検隊～めずらしい切手を求めて～」  
(平成29年7月11日～9月3日)  
併設：手すき体験イベント (平成29年7月15日～8月27日)
- 明治150年関連施策特別展 (平成29年度第2回特別展)  
「日本近代紙幣の礎となった男たち—明治150年 印刷局はじまりの物語—」(平成29年12月19日～平成30年3月4日)  
併設：凹版印刷体験イベント  
(平成29年12月22日～平成30年3月4日の金・土・日・祝日)



①常設展示②手すき体験イベント③平成29年度第一回特別展④明治150年関連施策特別展



## イベントの開催・参加

国立印刷局では、各種イベントを実施しています。平成29年度に開催・参加した主なイベントは次のとおりです。



お金と切手の展覧会



子ども霞が関見学デー

### ●平成29年度の開催・参加実績

| 内容                   | 期間             | 場所                | 来場者数     |
|----------------------|----------------|-------------------|----------|
| 第38回小田原工場観桜会         | 平成29年4月1日・2日   | 国立印刷局小田原工場        | 3,452名   |
| 第28回東京国際コイン・コンヴェンション | 平成29年4月28日～30日 | 東京都中央区 ロイヤルパークホテル | 約10,200名 |
| 子ども霞が関見学デー           | 平成29年8月2日・3日   | 財務省、国立印刷局東京工場     | 約1,700名  |
| 第40回お金と切手の展覧会        | 平成29年8月9日～15日  | 福岡県北九州市 小倉井筒屋     | 5,878名   |

※その他、夏休み期間等を活用し、親子で学べる工場見学イベントや、日本銀行とのコラボ企画などを実施しました。

## ホームページ

国立印刷局ホームページは、国立印刷局の組織や製品等に関する情報を国民の皆様によく分かりやすく提供しています。法令等で定めのある公表事項を確実に掲載し、情報を提供するとともに、国立印刷局に関する情報のタイムリーな発信に努めています。「環境への取組」ページでは、国立印刷局環境方針、環境報告書、環境保全に資する調達、ISO14001認証取得、地球温暖化対策計画書等のデータを公表しています。



国立印刷局ホームページ

## Facebook

国立印刷局Facebookは、国立印刷局からの告知事項、製品・サービスに関する情報、イベント・博物館の案内等の記事を投稿しています。組織に対する信頼感を醸成するため、親しみやすい文体で、効果的な情報の拡散に努めています。環境関係では、「国立印刷局のエコ活動 ～廃液の有効利用」(2017年4月23日)と「環境報告書2017をホームページに掲載しました」(2017年7月12日)を紹介しました。



国立印刷局Facebook

## 環境報告書の ユニバーサルデザイン

国立印刷局では環境報告書2016からカラーユニバーサルデザイン（色の見え方の違いを問わず、誰もが認識しやすい配色に配慮したデザイン）及びユニバーサルデザインフォント（視力の程度を問わず、読みやすいようデザインされた書体）を採用しています。より多くの方に誤読なく、利用しやすい報告書を心掛けて作成しています。

## 障害を理由とする差別の 解消の推進について

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の施行に伴い、国立印刷局においても内部規程を制定しました。

障害差別解消法の制定に当たっては、パブリックコメントや障害者団体からのヒアリングを実施し、障害者その他関係者の方々の意見を反映させています。

対応例として、工場見学者用に車いす用の昇降機及び多機能トイレの設置や、採用時研修の際の手話での対応が挙げられます。国立印刷局では、引き続き「不当な差別的取扱いの禁止」及び「合理的配慮の提供」に努め、相談窓口を通じて障害のある方々からの各種相談に対応していきます。



①車いす用昇降機②多機能トイレ③採用時研修での手話

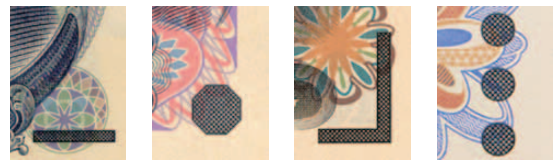
## COLUMN



### お札の識別性向上の取組

#### 識別マーク

ザラザラとした触感のある深凹版印刷で、券種ごとに違う形の識別マークを付けています。



横棒  
(千円券)

八角形型  
(五千円券)

かぎ型  
(一万円券)

点字の「に」  
(二千円券)

#### ホログラムの透明層

一万円券と五千円券にはツルツルとした触感のホログラムが付いていて、形にも違いを持たせています。



#### お札識別アプリ「言う吉くん」

目の不自由な方のために、お札にカメラをかざすと、音声と大きな文字で金額をお知らせするiPhone用アプリケーション「言う吉くん」を開発し、無料配信しています。

※真偽判別機能はありません。



# 環境報告ガイドライン対照表

| 環境報告ガイドラインにおける項目                   | 本報告書における対象項目                        | 掲載ページ       |
|------------------------------------|-------------------------------------|-------------|
| <b>基本的事項</b>                       |                                     |             |
| 1. 報告にあたっての基本的要件                   | 編集方針                                | 1           |
| (1) 報告対象組織の範囲・対象期間                 | 編集方針                                | 1           |
| (2) 対象範囲の捕捉率と対象期間の差異               | 編集方針                                | 1           |
| (3) 報告方針                           | 編集方針                                | 1           |
| (4) 公表媒体の方針等                       | 編集方針                                | 1           |
| 2. 経営責任者の緒言                        | 理事長からのごあいさつ                         | 3           |
| 3. 環境報告の概要                         |                                     |             |
| (1) 環境配慮経営等の概要                     | 事業概要、お礼ができるまで、官報ができるまで              | 5~10        |
| (2) KPIの時系列一覧                      | 達成度一覧、温室効果ガス排出量の削減、資源使用量の抑制及び廃棄物の削減 | 15、16、23~26 |
| (3) 個別の環境課題に関する対応総括                | 環境方針に基づく取組                          | 17~30       |
| 4. マテリアルバランス                       | 事業活動と物質収支                           | 14          |
| <b>環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況</b>      |                                     |             |
| 1. 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等             |                                     |             |
| (1) 環境配慮の方針                        | 環境方針、事業活動と物質収支                      | 13、14       |
| (2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等              | 経営理念、特集、達成度一覧                       | 4、11、15、16  |
| 2. 組織体制及びガバナンスの状況                  |                                     |             |
| (1) 環境配慮経営の組織体制等                   | 環境マネジメントシステム                        | 17、18       |
| (2) 環境リスクマネジメント体制                  | 環境法規制の遵守                            | 19~22       |
| (3) 環境に関する規制等の遵守状況                 | 環境法規制の遵守                            | 19~22       |
| 3. ステークホルダーへの対応の状況                 |                                     |             |
| (1) ステークホルダーへの対応                   | 環境法規制の遵守、コミュニケーション                  | 19~22、34~36 |
| (2) 環境に関する社会貢献活動等                  | 環境保全に関する啓発活動の推進、コミュニケーション           | 29、30、34~36 |
| 4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況          |                                     |             |
| (1) バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等      | 温室効果ガス排出量の削減、コラム 旅券製造における環境負荷低減の取組  | 23、24、28    |
| (2) グリーン購入・調達                      | 環境法規制の遵守                            | 21          |
| (3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等             | 特集、環境負荷を配慮した製品設計・製造                 | 27、28       |
| (4) 環境関連の新技術・研究開発                  | 環境負荷を配慮した製品設計・製造                    | 27          |
| (5) 環境に配慮した輸送                      | 温室効果ガス排出量の削減                        | 23          |
| (6) 環境に配慮した資源・不動産開発/投資等            | コラム、環境負荷を配慮した製品設計・製造                | 27、28       |
| (7) 環境に配慮した廃棄物処理/リサイクル             | お礼ができるまで、官報ができるまで、資源使用量の抑制及び廃棄物の削減  | 7~10、25     |
| <b>事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況</b> |                                     |             |
| 1. 資源・エネルギーの投入状況                   |                                     |             |
| (1) 総エネルギー投入量及びその低減対策              | 事業活動と物質収支、温室効果ガス排出量の削減              | 14、23、24    |
| (2) 総物質投入量及びその低減対策                 | 事業活動と物質収支、資源使用量の抑制及び廃棄物の削減          | 14、26       |
| (3) 水資源投入量及びその低減対策                 | 事業活動と物質収支、資源使用量の抑制及び廃棄物の削減          | 14、26       |
| 2. 資源等の循環的利用の状況（事業エリア内）            | お礼ができるまで、官報ができるまで、資源使用量の抑制及び廃棄物の削減  | 7~10、25     |
| 3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況              |                                     |             |
| (1) 総製品生産量又は総商品販売量等                | 事業概要                                | 5           |
| (2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策             | 温室効果ガス排出量の削減                        | 23、24       |
| (3) 総排水量及びその低減対策                   | 資源使用量の抑制及び廃棄物の削減                    | 26          |
| (4) 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策        | 環境法規制の遵守、環境保全に関する啓発活動の推進            | 21、30       |
| (5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策           | 環境法規制の遵守                            | 20          |
| (6) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策      | 資源使用量の抑制及び廃棄物の削減                    | 25          |
| (7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策              | 環境法規制の遵守                            | 19~22       |
| 4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況        | 環境保全に関する啓発活動の推進                     | 30          |
| <b>環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況</b>       |                                     |             |
| 1. 環境配慮経営の経済的側面に関する状況              |                                     |             |
| (1) 事業者における経済的側面の状況                | 環境会計                                | 27          |
| (2) 社会における経済的側面の状況                 | 記載なし                                | -           |
| 2. 環境配慮経営の社会的側面に関する状況              | 社会性報告                               | 31~33       |
| <b>その他の記載事項</b>                    |                                     |             |
| 1. 後発事象等                           |                                     |             |
| (1) 後発事象                           | 記載なし                                | -           |
| (2) 臨時的事象                          | 記載なし                                | -           |
| 2. 環境情報の第三者審査等                     | 記載なし                                | -           |

# ISO26000対照表

| 中核主題                  | 課題                                | 本報告書における対象項目  | 掲載ページ             |
|-----------------------|-----------------------------------|---|-------------------|
| 組織統治                  | 組織統治                              | 理事長からのごあいさつ、経営理念、リスク管理・コンプライアンス推進の取組                        | 3、4、31            |
|                       | デューデリジェンス                         | 記載なし  | -                 |
| 人権                    | 人権に関する危機的状況                       | 障害を理由とする差別の解消の推進について  | 36                |
|                       | 加担の回避                             | 障害を理由とする差別の解消の推進について  | 36                |
|                       | 苦情解決                              | 障害を理由とする差別の解消の推進について  | 36                |
|                       | 差別及び社会的弱者                         | 環境報告書のユニバーサルデザイン、障害を理由とする差別の解消の推進について                       | 36                |
|                       | 市民的及び政治的権利                        | 記載なし  | -                 |
|                       | 経済的、社会的及び文化的権利                    | 労働安全衛生の取組、人材育成、女性職員の活躍とワークライフバランスの推進                        | 32、33             |
|                       | 労働における基本的原則及び権利                   | 労働安全衛生の取組   | 32                |
| 労働慣行                  | 雇用及び雇用関係                          | 採用、女性職員の活躍とワークライフバランスの推進                                    | 33                |
|                       | 労働条件及び社会的保護                       | 労働安全衛生の取組、女性職員の活躍とワークライフバランスの推進                             | 32、33             |
|                       | 社会対話                              | 労働安全衛生の取組、女性職員の活躍とワークライフバランスの推進                             | 32、33             |
|                       | 労働における安全衛生                        | 労働安全衛生の取組   | 32                |
|                       | 職場における人材育成及び訓練                    | 人材育成  | 33                |
| 環境                    | 汚染の予防                             | 環境方針、環境マネジメントシステム、環境法規制の遵守                                  | 13、14、17～22       |
|                       | 持続可能な資源の使用                        | 環境方針、環境マネジメントシステム、温室効果ガス排出量の削減、資源使用量の抑制及び廃棄物の削減             | 13、14、17、18、23～26 |
|                       | 気候変動の緩和及び気候変動への適応                 | 環境方針、環境マネジメントシステム、温室効果ガス排出量の削減、資源使用量の抑制及び廃棄物の削減             | 13、14、17、18、23～26 |
|                       | 環境保護、生物多様性及び自然生息地の回復              | 環境方針、環境マネジメントシステム、環境法規制の遵守、環境負荷を配慮した製品設計・製造、環境保全に関する啓発活動の推進 | 13、14、17～22、27～30 |
| 公正な事業慣行               | 汚職防止                              | リスク管理・コンプライアンス推進の取組   | 31                |
|                       | 責任ある政治的関与                         | 国立印刷局行動指針3 (5) インサイダー取引の禁止、(6) 取引先等への対応                     | 4                 |
|                       | 公正な競争                             | 国立印刷局行動指針3 (5) インサイダー取引の禁止                                  | 4                 |
|                       | パリューチェーンにおける社会的責任の推進              | コラム 旅券製造における環境負荷低減の取組                                       | 28                |
| 消費者課題                 | 財産権の尊重推進                          | 国立印刷局行動指針1 (5) 知的財産権の保護                                     | 4                 |
|                       | 公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報及び公正な契約慣行 | コミュニケーション   | 34～36             |
|                       | 消費者の安全衛生の保護                       | 記載なし  | -                 |
|                       | 持続可能な消費                           | 温室効果ガス排出量の削減、資源使用量の抑制及び廃棄物の削減                               | 23～26             |
|                       | 消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決       | 事業概要、コミュニケーション  | 5、6、34～36         |
|                       | 消費者データ保護及びプライバシー                  | リスク管理・コンプライアンス推進の取組   | 31                |
|                       | 必要不可欠なサービスへのアクセス                  | 理事長からのごあいさつ、経営理念  | 3、4               |
| コミュニティへの参画及びコミュニティの発展 | 教育及び意識向上                          | コミュニケーション   | 34～36             |
|                       | コミュニティへの参画                        | 環境保全に関する啓発活動の推進、コミュニケーション                                   | 29、30、34～36       |
|                       | 教育及び文化                            | コミュニケーション   | 34～36             |
|                       | 雇用創出及び技能開発                        | 採用、コミュニケーション  | 33～36             |
|                       | 技術の開発及び技術へのアクセス                   | コミュニケーション   | 34～36             |
|                       | 富及び所得の創出                          | 国立印刷局行動指針1 (3) 業務の改善  | 4                 |
|                       | 健康                                | 記載なし  | -                 |
| 社会的投資                 | 経営理念、事業概要                         | 4～6   |                   |

## 編集後記

「環境報告書2018」をお読みいただきましてありがとうございます。2006年から発行を重ね、今回で13回目を迎えることができました。

国立印刷局は資源を消費して事業活動を行う事業体として、環境対策の強化を図り「全ての段階において環境と調和の取れた事業活動を行う」ことが必要不可欠であります。「環境報告書2018」ではISO14001新規認証機関の取組や旅券製造における環境負荷低減の取

組など、様々な環境に対する取組をお伝えしていますが、今後も継続的に環境保全に取組み、その内容を公表してまいります。

今年度もユニバーサルデザインを採用しました。今後の公表もより多くの方にご覧いただけるよう努めてまいります。

最後に本報告書の発行に当たりご支援賜りました関係者の皆様に感謝申し上げます。



CUDマークはNPO法人カラーユニバーサルデザイン機構より、認証された印刷物、製品等に表示できるマークです。

